

**山梨中央銀行
ディスクロージャー誌 2025
【資料編】**

山梨中央銀行

Disclosure 2025

Contents

当行は、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、「会社法」に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表）及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、2008年4月から適用開始となりました「内部統制報告制度」に伴って作成した「内部統制報告書」については、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

本ディスクロージャー誌の連結財務諸表及び財務諸表は、上記の連結財務諸表及び財務諸表に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表及び財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

資料編

経営環境と業績	2
連結情報	4
連結財務諸表	5
単体情報	20
主要な経営指標等の推移	21
財務諸表	22
損益	30
経営効率	33
預金	34
貸出金	35
有価証券	37
デリバティブ取引	40
電子決済手段	41
暗号資産	41
株式	42
自己資本の充実の状況	43
(自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示)	
自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）	
[自己資本の構成に関する開示事項（連結）]	43
[自己資本の構成に関する開示事項（単体）]	44
[定性的な開示事項（連結・単体）]	
一 連結の範囲に関する事項	45
二 自己資本調達手段の概要	45
三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	45
四 信用リスクに関する事項	45
五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	46
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	46
七 証券化エクスポートジャヤーに関する事項	46
八 CVAリスクに関する事項	46
九 オペレーション・リスクに関する事項	46
十 出資等又は株式等エクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	47
十一 金利リスクに関する事項	47
連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 連結の範囲に関する事項	48
二 自己資本の充実度	48
三 信用リスクに関する事項	51
四 信用リスク削減手法に関する事項	54
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	55
六 証券化エクスポートジャヤーに関する事項	55
七 マーケット・リスクに関する事項	55
八 出資等又は株式等エクスポートジャヤーに関する事項	56
九 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーの額	56
十 金利リスクに関する事項	56
単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 自己資本の充実度	57
二 信用リスクに関する事項	60
三 信用リスク削減手法に関する事項	63
四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
五 証券化エクスポートジャヤーに関する事項	64
六 マーケット・リスクに関する事項	64
七 出資等又は株式等エクスポートジャヤーに関する事項	65
八 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーの額	65
九 金利リスクに関する事項	65
報酬等に関する開示事項	66
用語解説	67
索引	68

経営環境と業績

経営環境

2024年度のわが国経済は、年度前半は一部自動車メーカーの出荷停止などを背景に生産が停滞したほか、物価上昇に伴う節約志向の高まりにより個人消費も弱含むなど、回復の動きが鈍化しました。夏以降は、生産に持ち直しの動きがみられ、貢上げに伴う所得環境の改善や企業の底堅い投資需要が下支えとなり、緩やかな回復基調が続きました。

山梨県経済は、生産面において、半導体製造装置が回復傾向にあった一方、電子部品や自動車部品、工作機械が弱含むなど全体では横ばい圏での推移となりました。需要面においては、資材価格の高騰や供給制約などにより設備投資の増勢が鈍化し、長引く物価高に伴う生活防衛意識の高まりから個人消費も力強さを欠きました。なお、観光関連産業においては、外国人観光客の入込みが過去最高となるなど、好調に推移しました。

この間の金融情勢をみると、為替相場は日米金利差の影響などにより円安傾向で推移し、一時は161円台まで下落しました。その後は、為替介入や追加利上げにより円高に転じる場面もあるなど、一進一退の動きとなりました。また、国内長期金利は上昇基調で推移し、追加利上げ観測が高まるなかで年度末には1.5%台にまで上昇しました。日経平均株価は、一時は4万2千円を超える史上最高値を更新しましたが、米国の関税政策による景気悪化や企業業績の下振れ懸念が強まるなかで、年度末にかけて軟調な相場となりました。

業績

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「TRANS³ 2025」(2022年4月～2025年3月)の最終年度にあたり、「3つの変革ドライバー（AX・DX・SX）と3つの基本戦略による変革と挑戦」の総仕上げとして、次のような施策を積極的に展開しました。

<“事業体積”増加戦略>

●コア事業の深化・拡大 (Yamanashi Policy)

地域社会や地元企業の持続的な発展に貢献するため、当行グループが有する見知りやネットワークを活かし、お客さまのニーズやライフステージに応じた最適なコンサルティングの提供に取り組みました。

創業・成長・再生・事業承継などさまざまなステージにおける「真の経営課題」を把握し、お客さまと「将来ビジョン」を共有するなかで、課題の解決支援に努めました。

特に事業承継においては、営業店長を中心に100名超が「M&Aシニアエキスパート」資格を取得するなど支援体制を強化しました。

(Tokyo Policy)

山梨の魅力発信と東京の営業基盤活用により、山梨と東京をつなぐ活動に取り組みました。自動車ブランド「MINI」の愛好家を集めたイベントの県内誘致や、都心の歌舞伎公演会場への県内事業者招致などにより、お客さまの販路拡大支援や山梨・東京間の双方向での事業活性化に努めました。

また、商流の川上に位置する事業者への営業活動や事業創始家などウェ尔斯層のニーズを捉えた提案活動を通じ、取引の拡大に取り組みました。

(Common Policy)

さまざまな環境変化やお客さまのニーズが多様化するなかにあっては、個々の課題に応じた金融支援が不可欠であることから、プロジェクトファイナンスなどのオーダーメイド型の融資案件組成などにも積極的に取り組みました。

また、ベンチャー企業やスタートアップ企業向けには、さまざまな金融支援や成長支援に取り組みました。

(Market Policy)

有価証券運用においては、中長期的な視点で設定した基本ポートフォリオをもとに、投資助言子会社であるやまなし未来インベストメント株式会社と連携し、市場局面分析や個別資産分析などを活用して機動的に資産配分を変更することにより、安定した収益の確保とポートフォリオの質の向上に努めました。

(住宅取得ニーズへの対応)

個人のお客さま向け商品を取扱うライフスクエアへ専門スタッフを配置するとともに、融資期間拡充などの商品性の改善や事務の見直しによる審査スピード向上を図るなど、お客さまの住宅取得ニーズに対して、サポートの充実と利便性の向上に努めました。

(資産形成ニーズへの対応)

「well-being（ウェルビーイング）な社会」の実現に貢献するため、お客さまのライフスタイルに応じた金融サービス提供に取り組みました。資産形成や相続に関する各種セミナーなどによる情報提供や、お客さまに寄り添ったコンサルティングを積極的に実施しました。

●新事業の探索

(やまなし地域デザイン株式会社の設立に向けて)

「地域課題の解決支援による新たな収益源」の探索を行ふとともに、金融教育旅行の開催、山梨県内の林業事業者とのJ-クレジット創出に向けた検討、動画のSNSとして人気の高いTikTokにおける「とある地方の銀行員」の運用や、情報伝達のスピードが速いInstagramにより山梨県内の観光情報を発信するなどの各種実証実験に取り組みました。

これらの実証実験で得たノウハウを活用し、2025年4月1日に地域課題解決に取り組む「観光価値創造業」「脱炭素関連事業」「広告宣伝・マーケティング事業」の3事業を柱とする銀行業高度化等会社「やまなし地域デザイン株式会社」を設立しました。

同社は、県内外の事業者、地域の自治体、および大学などと連携するなか、当行グループとのシナジー効果を發揮し、地域に新たな価値を創出するとともに、地域社会の繁栄や経済の発展に寄与しています。

(地域課題解決に向けた取組み)

地域全体の脱炭素化を支援するための仕組みづくりや、地方公共団体との「山梨中銀やまなしふるさと応援プロジェクト」においては、課題解決の実績を積み上げており、提案活動において寄せられたご意見やニーズなどを踏まえてさらなる支援メニューの充実を図っています。

また、リニア中央新幹線山梨県駅（仮称）の開業に向けて、山梨県内における官民の動きが活発化するなか、行内の横断的な組織として「リニア中央新幹線地域創造推進プロジェクトチーム」を設置し、新駅周辺地域のまちづくりについて関連する地方公共団体や民間事業者との対話をを行うなど、地域の将来を見据えた取組みを進めました。

<“生産性”倍増戦略>

●事務ゼロへの挑戦

(営業店事務ゼロ化の実現に向けて)

シンプル化・集中化・システム化の3つをポイントとして各種施策を展開し、生産性向上を実現するとともに、取組みを通じて創出した人財については、リスクリングを展望するなか、戦略的な再配置を行いました。

シンプル化においては、「窓口専用タブレット端末」の機能改善や、各事務手続きの簡略化などを行い、お客さまの負担軽減を図ったほか、当行内部の合理化、効率化にもつなげました。

集中化においては、営業店後方で発生する各種事務について、本部集中部門での取扱業務を拡大しました。これにより、専門性の高い人財が業務を行うことで事務品質の向上が実現しました。

システム化においては、お客さまの利便性向上および営業店受付事務の効率化を目的とした、「セミセルフ端末」を全店に導入しました。また、口座振替手続きをスマートフォンなどで実現する、WEB口座振替受付サービス「山梨中銀かんたん口振」の導入などを行いました。

●次世代チャネル改革

(デジタルチャネルの強化)

スマートフォンアプリ「山梨中銀アプリ」の利用者は順調に拡大しており、お客さまからご要望のあった家族口座照会など新たな機能も追加しました。今後も、お客さまを起点とした機能拡充を図ることなどで、より使い勝手の良いサービスを目指します。

(リアルチャネルの改革)

営業店を中心としたリアルチャネルにおいては、営業店人員の集中化による質の高いサービスの提供とマーケットに応じた効率的な店舗・ATM網の再構築を目指し、甲府駅前支店を本店営業部内に移転しました。また、お客さまの利便性向上を図るために、株式会社セブン銀行との共同ATMの設置を進めました。

<“サステナ”追求戦略>

●人的資本経営の実現

(人的資本経営の実践)

さまざまな環境変化や変革に対応していくための企業風土の醸成にあたり、その基盤となる人的資本経営の実現に取り組みました。

特に、持続的な企業価値向上を図るため、引き続き、自主性・自律性の醸成やキャリア形成支援を目的とした本部専門部署への異動公募（ポストチャレンジ）、本部業務を経験する取組み（社内兼業）を行いました。また、他業界のビジネスパーソンとの合同研修を通じて、論理的思考力や説得力のあるコミュニケーションの手法、部下育成にかかる高度なスキルなどを身につける派遣型研修（他流試合）などに取り組みました。

(DX人財の育成)

少子高齢化や人口減少といった地域課題を解決するためには、DXによる生産性向上が不可欠であり、その推進人財の育成が重要です。当行では、お客さまおよび当行自身のDX実現に向け、DX推進人財にかかる行内認定制度を創設し、実際に案件に取り組むために必要な基礎的なスキルに関する資格である「DXプランナー」を、2025年3月末時点で522名認定しました。

さらに、デジタルを通じて課題を解決する「DXマネージャー」、当行だけでなく地域企業や地域社会におけるDXを推進する「DXプロフェッショナル人財」の育成を進めており、地域全体の競争力を高め、持続可能な成長を実現することを目指しています。

●ガバナンスの高度化

(ステークホルダーとの対話)

株主の皆さまと長期安定的な信頼関係を構築することの重要性を踏まえ、当事業年度においても積極的に対話を実施しました。

対話を通じて認識した課題については、行内で共有することで今後の施策へ反映させ、中長期的な企業価値向上につなげていきます。

また、頭取が全従業員へ成長戦略などを直接説明する「行内向けIR」を開催し、従業員エンゲージメントの向上に取り組みました。

(政策保有株式の縮減)

当行では、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、株式の政策保有に関する方針を定め、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証するなか、政策保有株式の縮減を順次進めました。

2023年5月に縮減目標として、「2025年3月末までに上場政策保有株式を時価ベースで100億円程度縮減（2022年3月末比・時価変動を除く）」を設定し、2025年3月末までに126億円を縮減しました。

引き続き、取引先企業との対話を強化し、新中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」期間の2028年3月末までに連結純資産比率（時価ベース）15%未満とします。なお、中長期的には10%未満へ縮減していく予定です。

(アライアンスの取組み)

2020年10月にスタートした「静岡・山梨アライアンス」は、法人ファイナンス分野や静銀ティーエム証券との銀証連携などにより、両行合計（5年累計）の提携効果は、2025年3月末で約137億円となり、2023年11月に上方修正した目標の120億円を上回りました。

こうした状況のなか、2025年3月、静岡銀行および八十二銀行と新たな包括業務提携「富士山・アルプス アライアンス」を締結しました。

本提携は、「静岡・山梨アライアンス」の枠組みに八十二銀行が加わるものであり、引き続き「経営の独立性」や「ブランド・顧客基盤」を維持しながら、各行との協業を進めていきます。

今後は、「山梨・静岡・長野3県の人口増加（社会増）」を目指し、以下3点の主要施策（地域課題の解決）に取り組むとともに、「3行合計（5年累計）200億円のシナジー効果」を目指します。

「富士山・アルプスアライアンス」の主要施策

- ・人口減少・労働力不足に対する関係人口の増加
- ・海外資本・人財を呼び込むための新事業の展開
- ・ベンチャー・グロース分野の協業拡大やM&A・事業承継の強化

(サステナビリティ経営)

持続的な地域社会の発展と企業価値の向上を実現するため、サステナビリティ経営に取り組みました。

～豊かな自然環境の維持と将来への継承～

豊かな自然環境の未来世代への継承は私たちの重要な社会的責務であるとの認識のもと、「気候変動問題」および「生物多様性保全」をはじめとする環境課題の解決に積極的に取り組み、持続可能な地域社会の実現に努めました。

この取組みの一環として、山梨県笛吹市の森林を「山梨ちゅうざん生物多様性の森」として、植樹を行うなど生物多様性保全を目的とした活動を開始しました。

また、当行の「脱炭素化」に向けて、引き続き、再生可能エネルギー電気の活用などに取り組みました。

～多様な人財の成長と活躍を支える組織づくり～

2024年5月に、「山梨中央銀行グループ人権方針」および「山梨中央銀行グループダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン方針」を制定し、働きがいのある企業風土の醸成に取り組みました。

(預金等)

個人預金は増加しましたが、公金・法人預金の減少により、期中に303億円減少し、期末残高は3兆5,473億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に131億円減少し、期末残高は3兆6,194億円となりました。

(貸出金)

中小企業向け貸出や個人ローンの増加などにより、期中に2,357億円増加し、期末残高は2兆7,488億円となりました。

(有価証券)

国債の増加などにより、期中に1,001億円増加し、期末残高は1兆1,187億円となりました。

(損益)

経常収益は、国債等債券売却益が減少したものの、貸出金利息及び有価証券利回り配当金、預け金利息が増加したことから、前期比39億55百万円増加し604億81百万円となりました。経常費用は、預金利息及び営業経費、与信コストの増加などにより、前期比9億76百万円増加し498億60百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比29億79百万円増加し106億20百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比20億11百万円増加し、76億69百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フロー

債券貸借取引受入担保金が1,313億円、借用金が588億円増加しましたが、預金等が131億円減少し、貸出金が2,357億円増加したことなどから、144億円のキャッシュアウト（前期は2,907億円のキャッシュアウト）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却・償還が4,994億円ありましたが、取得を6,178億円行ったことなどから、1,245億円のキャッシュアウト（前期は926億円のキャッシュイン）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払19億円などにより、19億円のキャッシュアウト（前期は27億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、5,544億円（前期比1,409億円減少）となりました。

(サクセッションプランの導入について)

役員候補者の育成を計画的に行い、ビジョンや価値観のスムーズな継承により、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目的として、2025年6月からサクセッションプランを導入いたしました。

役員候補者毎に教育プログラムを設定し、専用の評価シートにて求められる資質・能力について毎年評価を実施いたします。

主要な経営指標等の推移

		2021年3月期 (自 2020年4月 1日 (至 2021年3月31日)	2022年3月期 (自 2021年4月 1日 (至 2022年3月31日)	2023年3月期 (自 2022年4月 1日 (至 2023年3月31日)	2024年3月期 (自 2023年4月 1日 (至 2024年3月31日)	2025年3月期 (自 2024年4月 1日 (至 2025年3月31日)
連結経常収益	百万円	49,602	46,310	60,552	56,525	60,481
連結経常利益	百万円	6,229	6,624	7,721	7,641	10,620
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,090	4,241	5,061	5,658	7,669
連結包括利益	百万円	22,851	△8,867	△15,637	27,845	△3,045
連結純資産額	百万円	221,439	211,494	193,263	218,301	213,241
連結総資産額	百万円	4,185,672	4,469,779	4,380,458	4,366,180	4,527,011
1株当たり純資産額	円	6,849.57	6,515.85	6,129.98	7,143.86	6,957.87
1株当たり当期純利益	円	96.92	132.73	161.78	185.79	251.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	96.67	132.45	161.45	185.55	251.19
自己資本比率	%	5.22	4.66	4.35	4.97	4.69
連結自己資本比率（国内基準）	%	12.78	11.71	10.72	10.05	10.21
連結自己資本利益率	%	1.48	1.98	2.53	2.77	3.56
連結株価収益率	倍	9.48	7.17	7.05	10.13	8.57
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	446,423	267,979	△293,875	△290,768	△14,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△62,012	△112,069	297,562	92,619	△124,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,117	△1,120	△2,635	△2,798	△1,963
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	740,447	895,241	896,292	695,345	554,413

(注) 1 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」中、「2025年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」(18ページ)に記載しております。

2 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当行は部分直接償却を実施しておりません。(期末 単位：百万円、%)

	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,060	7,005
危険債権額	11,768	12,507
要管理債権額	4,743	6,073
三月以上延滞債権額	1	10
貸出条件緩和債権額	4,741	6,062
合 計	25,572	25,586
正常債権額	2,503,675	2,737,207
総与信残高比	1.01	0.92

部分直接償却を実施した場合の2025年3月期のリスク管理債権及び金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,005	4,526	△2,479
危険債権額	12,507	12,507	0
要管理債権額	6,073	6,073	0
三月以上延滞債権額	10	10	0
貸出条件緩和債権額	6,062	6,062	0
合 計	25,586	23,107	△2,479

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の保全状況

(期末 単位：百万円、%)

	2024年3月期	2025年3月期
リスク管理債権額及び金融再生法開示債権額	25,572	25,586
担保等及び貸倒引当金	22,405	21,930
保全率	87.61	85.71

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年3月期末 (2024年3月31日)	2025年3月期末 (2025年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		695,774	554,863
コールローン及び買入手形		5,725	206
買入金銭債権		24,605	17,190
金銭の信託		3,628	6,696
有価証券		1,018,579	1,118,735
貸出金		2,513,085	2,748,878
外国為替		1,559	2,837
その他資産		61,593	23,671
有形固定資産		21,427	21,482
建物		7,838	7,465
土地		11,045	11,067
建設仮勘定		27	310
その他の有形固定資産		2,516	2,639
無形固定資産		3,681	4,272
ソフトウエア		2,682	3,706
ソフトウエア仮勘定		733	302
その他の無形固定資産		265	263
退職給付に係る資産		19,943	26,935
繰延税金資産		253	4,551
支払承諾見返		7,491	6,609
貸倒引当金		△11,167	△9,920
資産の部合計		4,366,180	4,527,011

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年3月期末 (2024年3月31日)	2025年3月期末 (2025年3月31日)
(負債の部)			
預金		3,577,666	3,547,334
譲渡性預金		54,938	72,144
債券貸借取引受入担保金		14,513	145,897
借用金		434,692	493,584
外国為替		398	168
その他負債		51,393	41,447
賞与引当金		1,844	1,946
役員賞与引当金		39	50
役員退職慰労引当金		6	11
睡眠預金払戻損失引当金		193	156
偶発損失引当金		158	131
繰延税金負債		4,543	4,286
支払承諾		7,491	6,609
負債の部合計		4,147,878	4,313,769
(純資産の部)			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		9,893	10,031
利益剰余金		177,854	183,559
自己株式		△2,897	△2,722
株主資本合計		200,251	206,267
その他有価証券評価差額金		11,723	△2,763
繰延ヘッジ損益		—	291
退職給付に係る調整累計額		5,371	8,940
その他の包括利益累計額合計		17,095	6,468
新株予約権		54	48
非支配株主持分		900	457
純資産の部合計		218,301	213,241
負債及び純資産の部合計		4,366,180	4,527,011

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年3月期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2025年3月期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
経常収益		56,525	60,481
資金運用収益		31,154	36,701
貸出金利息		21,735	25,094
有価証券利息配当金		8,493	9,570
コールローン利息及び買入手形利息		132	104
預け金利息		638	1,777
その他の受入利息		154	154
役務取引等収益		11,890	11,937
その他業務収益		7,150	5,846
その他経常収益		6,329	5,995
貸倒引当金戻入益		113	—
その他の経常収益		6,216	5,995
経常費用		48,883	49,860
資金調達費用		439	2,941
預金利息		277	2,284
譲渡性預金利息		3	82
コールマネー利息及び売渡手形利息		△50	—
債券貸借取引支払利息		203	293
借用金利息		5	207
その他の支払利息		△0	74
役務取引等費用		2,597	2,827
その他業務費用		17,508	14,588
営業経費		26,838	27,127
その他経常費用		1,499	2,375
貸倒引当金繰入額		—	1,342
その他の経常費用		1,499	1,032
経常利益		7,641	10,620
特別利益		54	20
固定資産処分益		54	20
特別損失		122	62
固定資産処分損		98	62
減損損失		23	0
税金等調整前当期純利益		7,573	10,578
法人税、住民税及び事業税		1,830	2,810
法人税等調整額		117	49
法人税等合計		1,948	2,860
当期純利益		5,625	7,717
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△33	48
親会社株主に帰属する当期純利益		5,658	7,669

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年3月期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2025年3月期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益		5,625	7,717
その他の包括利益		22,219	△10,763
その他有価証券評価差額金		15,772	△14,623
繰延ヘッジ損益		—	291
退職給付に係る調整額		6,447	3,568
包括利益		27,845	△3,045
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		27,895	△2,956
非支配株主に係る包括利益		△49	△88

連結株主資本等変動計算書

2024年3月期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,871	173,753	△2,116	195,907
当期変動額					
剩余金の配当			△1,557		△1,557
親会社株主に帰属する当期純利益			5,658		5,658
自己株式の取得				△1,011	△1,011
自己株式の処分		16		230	247
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,005			1,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,022	4,101	△780	4,343
当期末残高	15,400	9,893	177,854	△2,897	200,251

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△4,065	—	△1,075	△5,141	109	2,387	193,263
当期変動額							
剩余金の配当							△1,557
親会社株主に帰属する当期純利益							5,658
自己株式の取得							△1,011
自己株式の処分							247
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,789		6,447	22,236	△55	△1,486	20,694
当期変動額合計	15,789	—	6,447	22,236	△55	△1,486	25,037
当期末残高	11,723	—	5,371	17,095	54	900	218,301

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	9,893	177,854	△2,897	200,251
当期変動額					
剩余金の配当			△1,965		△1,965
親会社株主に帰属する当期純利益			7,669		7,669
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		16		175	191
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		121			121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	137	5,704	174	6,016
当期末残高	15,400	10,031	183,559	△2,722	206,267

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,723	—	5,371	17,095	54	900	218,301
当期変動額							
剩余金の配当							△1,965
親会社株主に帰属する当期純利益							7,669
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							191
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,487	291	3,568	△10,626	△6	△443	△11,076
当期変動額合計	△14,487	291	3,568	△10,626	△6	△443	△5,060
当期末残高	△2,763	291	8,940	6,468	48	457	213,241

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年3月期 (自 2023年4月 1日) (至 2024年3月31日)	2025年3月期 (自 2024年4月 1日) (至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		7,573	10,578
減価償却費		1,973	2,171
減損損失		23	0
貸倒引当金の増減（△）		△1,399	△1,247
賞与引当金の増減額（△は減少）		85	102
役員賞与引当金の増減額（△は減少）		12	10
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△10,074	△6,992
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		△5	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△78	△36
偶発損失引当金の増減（△）		5	△26
資金運用収益		△31,154	△36,701
資金調達費用		439	2,941
有価証券関係損益（△）		5,152	3,555
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		159	215
為替差損益（△は益）		△1,833	500
固定資産処分損益（△は益）		43	41
貸出金の純増（△）減		△222,431	△235,792
預金の純増減（△）		77,736	△30,331
譲渡性預金の純増減（△）		7,215	17,206
借用金の純増減（△）		△23,985	58,892
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△80	△20
コールローン等の純増（△）減		△11,853	12,933
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		△120,671	131,384
外国為替（資産）の純増（△）減		1,075	△1,278
外国為替（負債）の純増減（△）		29	△230
中央清算機関差入証拠金の純増（△）減		—	17,000
資金運用による収入		30,749	36,089
資金調達による支出		△453	△1,960
その他		3,727	8,070
小計		△288,019	△12,919
法人税等の支払額		△2,749	△1,519
営業活動によるキャッシュ・フロー		△290,768	△14,439
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△462,805	△617,858
有価証券の売却による収入		485,321	442,927
有価証券の償還による収入		65,163	56,509
金銭の信託の増加による支出		△330	△3,298
金銭の信託の減少による収入		7,019	10
有形固定資産の取得による支出		△808	△1,155
有形固定資産の売却による収入		147	80
無形固定資産の取得による支出		△1,087	△1,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		92,619	△124,529
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,557	△1,965
非支配株主への配当金の支払額		△1	△0
自己株式の取得による支出		△1,011	△1
自己株式の売却による収入		201	236
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△429	△232
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,798	△1,963
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△200,946	△140,931
現金及び現金同等物の期首残高		896,292	695,345
現金及び現金同等物の期末残高		695,345	554,413

2025年3月期

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社、やまなし未来インベストメント株式会社

(2) 非連結子会社 4社

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合
山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合
山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合
やまなしステナ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合
山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合
山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合
やまなしステナ投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他の有形固定資産 2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和債権又は三ヶ月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

連結財務諸表

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定期利子率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(DCF法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において(又は獲得するにつれて)履行義務(サービスの提供)が充足されたと判断して計上しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

重要な会計上の見積り

1 貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

9,920百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 見積り金額の算出方法

貸倒引当金の計上基準は、「連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

② 見積り金額の算出に用いた仮定

(A) 債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をおいております。特に、経営改善を支援している債務者については、業績予測等将来見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画(以下「合実計画」という。)の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。

(B) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

(A) 債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(B) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用し、当連結会計年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することといたしました。

なお、これによる当連結財務諸表への影響はありません。

未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定期

2028年3月期の期首より適用予定期であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点において評価中です。

追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、2023年5月15日開催の取締役会の決議により、当行職員に対して当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

1 取引の概要

当行が信託銀行に「山梨中央銀行職員持株会専用信託」(以下、「本信託」といいます)を設定し、本信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対し保証しているため、当行株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2 信託が保有する当行の株式に関する事項

- 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末719百万円であります。
- 信託が保有する当行株式の株式数は、当連結会計年度末635千株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末521百万円であります。

連結貸借対照表関係

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 出資金	949百万円
2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,005百万円
危険債権額	12,507百万円
三月以上延滞債権額	10百万円
貸出条件緩和債権額	6,062百万円
合計額	25,586百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定期限の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,598百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	582,936百万円
貸出金	158,300百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,782百万円
債券貸借取引受入担保金	145,897百万円
借用金	490,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

有価証券	9,960百万円
------	----------

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金等	235百万円
------	--------

- 未経過リース期間に係るリース契約債権（「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額）を、一部の借用金の担保として次のとおり供しております。

リース契約債権	227百万円
---------	--------

対応する債務

借用金	162百万円
-----	--------

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	433,613百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの

の又は任意の時期に無条件で取

消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	33,513百万円
---------	-----------

- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	740百万円
-------	--------

（当連結会計年度の圧縮記帳額 一千万円）

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

5,806百万円

連結損益計算書関係

- 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	5,252百万円
--------	----------

- 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料手当	11,629百万円
------	-----------

- 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	302百万円
--------	--------

10百万円

連結財務諸表

4 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	遊休資産	土地	0百万円
合 計	—	—	0百万円

資産のグループ化の方法は、営業用資産は原則として営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、遊休資産は各自の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。

連結包括利益計算書関係

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△24,710百万円
組替調整額	3,617百万円
法人税等及び税効果調整前	△21,092百万円
法人税等及び税効果額	6,468百万円
その他有価証券評価差額金	△14,623百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	424百万円
組替調整額	一百万円
法人税等及び税効果調整前	424百万円
法人税等及び税効果額	△133百万円
繰延ヘッジ損益	291百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	5,600百万円
組替調整額	△300百万円
法人税等及び税効果調整前	5,300百万円
法人税等及び税効果額	△1,731百万円
退職給付に係る調整額	3,568百万円
その他の包括利益合計	△10,763百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	32,783	—	—	32,783	
自己株式					
普通株式	2,358	0	151	2,208	(注)

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式がそれぞれ758千株、635千株含まれております。

2 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 4千株
譲渡制限付株式の割当てによる減少 22千株
山梨中央銀行職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 123千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	摘要
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—				48	
	合計	—				48	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日定時株主総会	普通株式	966	31.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月14日取締役会	普通株式	998	32.00	2024年9月30日	2024年12月4日

(注) 1 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金23百万円が含まれております。

2 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として次の通り付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日定時株主総会	普通株式	1,373	利益剰余金	44.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金27百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	554,863百万円
日本銀行以外への預け金	△449百万円
現金及び現金同等物	554,413百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

リース料債権部分	11,401百万円
見積残存価額部分	158百万円
受取利息相当額	△1,038百万円
リース投資資産	10,521百万円

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	561百万円	3,206百万円
1年超2年以内	545百万円	2,651百万円
2年超3年以内	526百万円	2,193百万円
3年超4年以内	473百万円	1,699百万円
4年超5年以内	336百万円	953百万円
5年超	1,319百万円	696百万円
合計	3,763百万円	11,401百万円

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターネット市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、お客さまの多様な運用・調達ニーズへの対応、金利や為替の変動リスクのヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、ワーポンスワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等を行うことがあります。仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の有価証券は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができないなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは隨時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「VaR」という。）のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びVaRの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客様さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするALM委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるALM委員会においては、市場予測会議において作成した市場予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベース・ポイント・バリュー（例えば、金利が1ベーシス・ポイント（0.01%）変化したときの価値の変動。）を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレシナリオによるストレステストも併せて実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超えないよう市場リスクをコントロールしております。VaR（商品有価証券を除く）の計測にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。

また、要求預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券（売買目的有価証券）のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR（商品有価証券を除く）は、全体で40,941百万円、商品有価証券のVaRは該当ありません。なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテスティングの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、中央清算機関差入証拠金並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,642	8,367	△274
その他有価証券（※1）	1,097,673	1,097,673	—
(2) 貸出し	2,748,878		
未収収益（貸出金利息）	1,485		
販賣収益（貸出金利息及び雑利）（※2）	△3,457		
貸倒引当金（※3）	△9,677		
	2,737,228	2,729,603	△7,624
資産計	3,843,544	3,835,645	△7,898
(1) 預金	3,547,334		
未払費用（預金利息）	885		
	3,548,219	3,546,322	△1,897
(2) 譲渡性預金	72,144		
未払費用（譲渡性預金利息）	34		
	72,179	72,205	26
(3) 借用金	493,584	493,586	1
負債計	4,113,983	4,112,114	△1,869
デリバティブ取引（※4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	438	438	—
ヘッジ会計が適用されているもの	424	424	—
デリバティブ取引計	862	862	—

（※1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日） 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2） 貸出しの前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

（※3） 貸出しに対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※4） その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、（）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
市場価格のない株式等（※1）（※2）（百万円）	923
組合出資金（※3）（百万円）	11,496

（※1） 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2） その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は10百万円であります。

（※3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

連結財務諸表

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定期額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	529,915	—	—	—	—	—
有価証券	54,748	205,411	140,286	99,385	149,486	96,021
満期保有目的の債券	2,377	2,034	1,370	2,865	—	—
うち地方債	—	—	—	2,840	—	—
社債	2,377	2,034	1,370	25	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	52,370	203,377	138,915	96,520	149,486	96,021
うち国債	25,000	110,400	16,000	8,000	112,000	58,000
地方債	23,426	63,292	75,177	35,195	21,240	34,511
社債	3,944	29,684	47,738	33,140	11,760	3,510
その他	—	—	—	20,185	4,485	—
貸出金（※1）	357,483	532,216	536,544	347,137	319,699	490,501
中央清算機関差入証拠金	—	—	—	—	—	—
合計	942,146	737,628	676,830	446,523	469,185	586,522

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定期額が見込めないものの19,492百万円、期間の定めのないものの145,735百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定期額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金（※）	3,178,331	219,945	35,304	92	—	—
譲渡性預金	72,144	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	145,897	—	—	—	—	—
借用金	201,366	290,896	1,321	—	—	—
合計	3,597,741	510,841	36,626	92	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	312,775	236,621	—	549,396
社債	—	124,482	—	124,482
株式	62,087	—	—	62,087
投資信託	101,823	194,443	—	296,266
外国債券	24,249	648	—	24,898
その他	—	—	5	5
デリバティブ取引				
金利関連	—	554	—	554
通貨関連	—	629	—	629
資産計	500,936	557,379	5	1,058,320
デリバティブ取引				
金利関連	—	101	—	101
通貨関連	—	220	—	220
負債計	—	321	—	321

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は27,110百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は13,426百万円であります。

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に 計上	購入、売却及び償 還の純額	投資信託の基準価 額を時価とみなさ ることとした額	投資信託の基準価 額を時価とみなさ ることとした額	期末 残高	当期の損益に計 算した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益
26,040	—	69	1,000	—	—	27,110

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に 計上	購入、売却及び償 還の純額	投資信託の基準価 額を時価とみなさ ることとした額	投資信託の基準価 額を時価とみなさ ることとした額	期末 残高	当期の損益に計 算した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益
12,578	—	245	602	—	—	13,426

③ 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数ヶ月を要するもの	27,110

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	2,635	—	2,635
社債	—	—	5,732	5,732
貸出金	—	—	2,729,603	2,729,603
資産計	—	2,635	2,735,336	2,737,971
預金	—	3,546,322	—	3,546,322
譲渡性預金	—	72,205	—	72,205
借用金	—	493,586	—	493,586
負債計	—	4,112,114	—	4,112,114

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しており、主なインプットは上場確率等であります。上場確率は観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と取得原価又は償却原価が近似していることから、当該額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%～50.0%	13.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表において 保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益	期末 残高
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
有価証券							
その他 有価証券							
新株 予約権	5	—	△0	0	—	—	5

(3) 時価の評価プロセスの説明

算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	
退職給付債務の期首残高	27,142
勤務費用	792
利息費用	352
数理計算上の差異の発生額	△1,836
退職給付の支払額	△1,440
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	25,011

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	
年金資産の期首残高	47,086
期待運用収益	1,242
数理計算上の差異の発生額	3,763
事業主からの拠出額	625
退職給付の支払額	△771
その他	—
年金資産の期末残高	51,946

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	
積立型制度の退職給付債務	25,011
年金資産	△51,946
	△26,935
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△26,935
退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△26,935
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△26,935

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	
勤務費用	792
利息費用	352
期待運用収益	△1,242
数理計算上の差異の費用処理額	△293
過去勤務費用の費用処理額	△7
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△397

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	
過去勤務費用	7
数理計算上の差異	△5,307
その他	—
合計	△5,300

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	
未認識過去勤務費用	△17
未認識数理計算上の差異	△13,006
その他	—
合計	△13,023

連結財務諸表

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
株式	40%
債券	20%
生命保険一般勘定	11%
その他	29%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が26%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が21%含まれております。

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	
割引率	1.9%
長期期待運用收益率	2.3%
予想昇給率	
確定給付企業年金制度	3.4%
退職一時金制度	3.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は217百万円であります。

ストック・オプション等関係

1 ストック・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

営業経費	44百万円
------	-------

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 20,440株	普通株式 24,980株
付与日	2011年7月29日	2012年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年7月30日から 2041年7月29日まで	2012年7月31日から 2042年7月30日まで
	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 20,480株	普通株式 16,060株
付与日	2013年7月29日	2014年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年7月30日から 2043年7月29日まで	2014年7月26日から 2044年7月25日まで
	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 13,440株	普通株式 22,160株
付与日	2015年7月29日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年7月30日から 2045年7月29日まで	2016年7月30日から 2046年7月29日まで

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名	当行取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 18,060株	普通株式 16,540株
付与日	2017年7月28日	2018年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年7月29日から 2047年7月28日まで	2018年7月27日から 2048年7月26日まで

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 29,900株
付与日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年7月27日から 2049年7月26日まで

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	2,640	3,240	2,580	2,100
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	2,640	3,240	2,580	2,100

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	1,700	2,680	3,460	3,300
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	700	660
失効	—	—	—	—
未行使残	1,700	2,680	2,760	2,640

	2019年ストック・オプション
権利確定前（株）	—
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	11,080
権利確定	—
権利行使	3,300
失効	—
未行使残	7,780

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,580	1,570	1,855	2,215
	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	2,057	2,057
付与日における公正な評価単価（円）	2,675	2,025	2,115	2,050
	2019年ストック・オプション			
権利行使価格（円）	1			
行使時平均株価（円）	2,057			
付与日における公正な評価単価（円）	1,061			

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 謙渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

(1) 謙渡制限付株式の内容

	2020年8月7日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名 当行執行役員 9名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 53,300株
付与日	2020年8月7日
対象勤務期間	当行第117期定時株主総会から2021年6月開催予定の当行第118期定時株主総会までの期間（執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間）
謙渡制限期間	謙渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本謙渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定期株主総会の開催日まで（執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間）継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	840円
	2021年8月5日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 51,500株
付与日	2021年8月5日
対象勤務期間	当行第118期定時株主総会から2022年6月開催予定の当行第119期定時株主総会までの期間（執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間）
謙渡制限期間	謙渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本謙渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定期株主総会の開催日まで（執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間）継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	821円

	2022年7月29日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 36,600株
付与日	2022年7月29日
対象勤務期間	当行第119期定時株主総会から2023年6月開催予定の当行第120期定時株主総会までの期間（執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間）
謙渡制限期間	謙渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本謙渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定期株主総会の開催日まで（執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間）継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	1,156円
	2023年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 32,200株
付与日	2023年7月28日
対象勤務期間	当行第120期定時株主総会から2024年6月開催予定の当行第121期定時株主総会までの期間（執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間）
謙渡制限期間	謙渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本謙渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定期株主総会の開催日まで（執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間）継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	1,307円
	2024年7月31日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 13名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 22,900株
付与日	2024年7月31日
対象勤務期間	当行第121期定時株主総会から2025年6月開催予定の当行第122期定時株主総会までの期間（執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間）
謙渡制限期間	謙渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本謙渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定期株主総会の開催日まで（執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間）継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	1,961円

連結財務諸表

(2) 謹渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2020年 8月7日付与	2021年 8月5日付与	2022年 7月29日付与	2023年 7月28日付与
謹渡制限解除前（株）				
前連結会計年度末	19,400	28,200	22,100	32,200
付与	—	—	—	—
無償取得	—	—	—	—
謹渡制限解除	4,500	4,600	4,200	3,700
未解除残	14,900	23,600	17,900	28,500
	2024年 7月31日付与			
謹渡制限解除前（株）				
前連結会計年度末	—			
付与	22,900			
無償取得	—			
謹渡制限解除	—			
未解除残	22,900			

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	3,108百万円
貸倒引当金	2,466百万円
その他有価証券評価差額金	1,688百万円
有価証券償却	1,452百万円
減価償却費	491百万円
その他	2,871百万円
総計	12,079百万円
評価性引当額	△4,159百万円
総計	7,920百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△208百万円
その他	△7,446百万円
総計	△7,655百万円
繰延税金資産（負債）の純額	264百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.4%
評価性引当額	△1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことにより、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は186百万円増加し、繰延税金負債は218百万円増加し、その他有価証券評価差額金は41百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は117百万円減少し、法人税等調整額は46百万円減少しております。

資産除去債務関係

該当ありません。

賃貸等不動産関係

該当ありません。

収益認識関係

役務取引等収益	11,937百万円
うち預金・貸出業務	4,626百万円
うち為替業務	1,567百万円
うち証券関連業務	1,566百万円
うち代理業務	2,008百万円
うち保護預り・貸金庫業務	216百万円
うち保証業務	401百万円

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

企業結合等関係

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	6,957円87銭
1株当たり当期純利益	251円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	251円19銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	7,669百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,669百万円
普通株式の期中平均株式数	30,504千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式增加数	29千株
うち新株予約権	29千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、635千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、696千株であります。

セグメント情報等

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

2024年3月期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,167	16,659	15,698	56,525

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがなければ、記載を省略しております。

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,563	15,737	17,179	60,481

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがなければ、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

2025年3月期単体決算の状況

(預金等)

預金は、個人預金は増加しましたが、公金・法人預金の減少により、期中に313億円減少し、期末残高は3兆5,489億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中に128億円減少し、期末残高は3兆6,288億円となりました。国債および投資信託の窓口販売残高の合計は期中に240億円増加し、期末残高は1,961億円となりました。

(貸出金)

中小企業向け貸出や個人ローンの増加などにより、期中に2,397億円増加し、期末残高は2兆7,600億円となりました。

(有価証券)

国債の増加などにより、期中に1,008億円増加し、期末残高は1兆1,199億円となりました。

(損益)

経常収益は、国債等債券売買益が減少したものの、貸出金利息及び有価証券利息配当金、預け金利息が増加したことから、前期比32億82百万円減少し、541億32百万円となりました。

経常利益は、経常費用が預金利息及び営業経費、与信コストの増加などにより、前期比5億64百万円増加したことから、前期比27億18百万円増加し、97億85百万円となりました。

当期純利益は、前期比15億88百万円増加し、71億99百万円となりました。

(資本政策)

株主還元に関する基本方針に基づき、当事業年度の中間配当は1株当たり32円としました。期末配当につきましても1株当たり32円を予定しておりましたが、当期の業績を鑑み、1株当たり12円増配し44円とすることにいたしました。これにより、当期の年間配当は、昨年度から20円増配し、1株当たり76円、配当性向は32.20%となりました。

(店舗)

人口動態や取引実態に合わせた効率的な店舗網構築への取組みとして、支店内支店方式などによる店舗網の再編を進めました。この結果、期末現在の営業所数は89本・支店（インターネット支店を含む）、10出張所となりました。

従業員数の推移

(単位：人)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
従業員数	1,660	1,655	1,639	1,609	1,634
嘱託臨時雇員	669	670	652	647	651
新規採用人員	72	82	50	65	92

主要な経営指標等の推移

		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	百万円	44,445	41,047	55,220	50,850	54,132
経常利益	百万円	5,388	5,731	6,763	7,067	9,785
当期純利益	百万円	2,655	3,810	4,532	5,611	7,199
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	32,783	32,783	32,783	32,783	32,783
純資産額	百万円	213,972	203,118	184,056	203,129	194,716
総資産額	百万円	4,184,346	4,464,545	4,374,978	4,352,417	4,506,110
総預金残高（譲渡性預金を含む）	百万円	3,447,285	3,517,137	3,556,176	3,641,772	3,628,884
預金残高	百万円	3,390,024	3,460,512	3,501,953	3,580,333	3,548,939
貸出金残高	百万円	1,992,491	2,054,575	2,296,478	2,520,360	2,760,066
有価証券残高	百万円	1,311,698	1,413,179	1,092,865	1,019,018	1,119,912
1株当たり純資産額	円	6,701.89	6,348.87	5,910.84	6,674.76	6,366.93
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	35.00 (17.50)	40.00 (17.50)	45.00 (20.00)	56.00 (25.00)	76.00 (32.00)
1株当たり当期純利益	円	83.29	119.24	144.86	184.25	236.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	83.07	118.98	144.57	184.01	235.79
自己資本比率	%	5.11	4.54	4.20	4.66	4.32
単体自己資本比率（国内基準）	%	12.26	11.23	10.26	9.57	9.69
自己資本利益率	%	1.29	1.82	2.34	2.89	3.62
株価収益率	倍	11.03	7.98	7.88	10.21	9.13
配当性向	%	42.02	33.54	31.06	30.39	32.20
株主総利回り (比較指標：TOPIX業種別指数)	% (%)	129.6 (142.1)	139.5 (144.9)	171.4 (153.3)	279.7 (216.7)	327.3 (213.4)
最高株価	円	1,055	1,018	1,421	2,029	2,573
最低株価	円	634	780	919	1,090	1,453

(注) 1 2025年3月期中間配当についての取締役会決議は、2024年11月14日に行いました。

2 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権) を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年3月期末 (2024年3月31日)	2025年3月期末 (2025年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		695,774	554,777
現金		42,066	24,948
預け金		653,707	529,829
コールローン		5,725	206
買入金銭債権		21,235	13,598
金銭の信託		3,628	6,696
有価証券		1,019,018	1,119,912
国債		141,154	312,775
地方債		275,777	236,621
社債		137,820	130,289
株式		68,573	67,053
その他の証券		395,692	373,172
貸出金		2,520,360	2,760,066
割引手形		3,614	1,598
手形貸付		50,347	40,860
証書貸付		2,327,660	2,569,657
当座貸越		138,738	147,951
外国為替		1,559	2,837
外国他店預け		1,556	2,837
買入外国為替		2	—
その他資産		49,864	5,859
前払費用		378	347
未収収益		2,267	3,055
金融派生商品		426	1,183
中央清算機関差入証拠金		17,000	—
その他の資産		29,792	1,273
有形固定資産		21,323	21,379
建物		7,838	7,465
土地		11,045	11,067
リース資産		873	860
建設仮勘定		27	310
その他の有形固定資産		1,539	1,675
無形固定資産		3,666	4,244
ソフトウェア		2,563	3,619
リース資産		106	81
ソフトウェア仮勘定		733	282
その他の無形固定資産		263	261
前払年金費用		12,220	13,912
繰延税金資産		—	4,260
支払承諾見返		7,491	6,609
貸倒引当金		△9,450	△8,251
資産の部合計		4,352,417	4,506,110

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年3月期末 (2024年3月31日)	2025年3月期末 (2025年3月31日)
(負債の部)			
預金		3,580,333	3,548,939
当座預金		119,197	113,659
普通預金		2,421,154	2,439,201
貯蓄預金		20,892	21,172
通知預金		560	518
定期預金		986,403	949,021
その他の預金		32,124	25,364
譲渡性預金		61,438	79,944
債券貸借取引受入担保金		14,513	145,897
借用金		434,396	490,821
借入金		434,396	490,821
外国為替		398	168
売渡外国為替		252	79
未払外国為替		146	88
その他負債		46,775	36,795
未決済為替借		38	93
未払法人税等		161	1,459
未払費用		856	1,954
前受収益		496	1,556
金融派生商品		840	321
リース債務		1,123	1,086
その他の負債		43,258	30,323
賞与引当金		1,797	1,896
役員賞与引当金		24	33
睡眠預金払戻損失引当金		193	156
偶発損失引当金		158	131
繰延税金負債		1,767	—
支払承諾		7,491	6,609
負債の部合計		4,149,288	4,311,394
(純資産の部)			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,303	8,320
資本準備金		8,287	8,287
その他資本剰余金		16	32
利益剰余金		171,136	176,371
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		161,731	166,965
固定資産圧縮積立金		204	210
固定資産圧縮特別勘定積立金		8	—
別途積立金		152,101	156,101
繰越利益剰余金		9,417	10,654
自己株式		△2,897	△2,722
株主資本合計		191,943	197,368
その他有価証券評価差額金		11,131	△2,991
繰延ヘッジ損益		—	291
評価・換算差額等合計		11,131	△2,699
新株予約権		54	48
純資産の部合計		203,129	194,716
負債及び純資産の部合計		4,352,417	4,506,110

財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年3月期	2025年3月期
		(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
経常収益		50,850	54,132
資金運用収益		31,215	36,976
貸出金利息		21,755	25,149
有価証券利息配当金		8,533	9,795
コールローン利息		132	104
預け金利息		638	1,772
その他の受入利息		154	154
役務取引等収益		10,634	10,410
受入為替手数料		1,569	1,572
その他の役務収益		9,064	8,838
その他業務収益		2,666	881
外国為替売買益		78	—
商品有価証券売買益		0	0
国債等債券売却益		2,588	880
その他経常収益		6,334	5,864
貸倒引当金戻入益		153	—
株式等売却益		5,471	5,101
その他の経常収益		709	763
経常費用		43,783	44,347
資金調達費用		473	2,986
預金利息		277	2,285
譲渡性預金利息		3	87
コールマネー利息		△50	—
債券貸借取引支払利息		203	293
借用金利息		0	190
その他の支払利息		39	130
役務取引等費用		2,921	3,171
支払為替手数料		555	586
その他の役務費用		2,366	2,584
その他業務費用		13,555	10,208
外国為替売買損		—	3
国債等債券売却損		8,679	5,234
国債等債券償還損		3,604	4,140
国債等債券償却		—	0
金融派生商品費用		1,270	828
営業経費		25,372	25,601
その他経常費用		1,460	2,378
貸倒引当金繰入額		—	1,359
株式等売却損		938	302
株式等償却		31	10
その他の経常費用		490	706
経常利益		7,067	9,785
特別利益		54	20
固定資産処分益		54	20
特別損失		122	62
固定資産処分損		98	62
減損損失		23	0
税引前当期純利益		6,999	9,743
法人税、住民税及び事業税		1,199	2,489
法人税等調整額		188	53
法人税等合計		1,387	2,543
当期純利益		5,611	7,199

株主資本等変動計算書

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本				
	資本準備金		その他資本 剩余金	資本剩余金 合計	利益剰余金
	資本準備金	その他資本 剩余金	資本剩余金 合計	利益準備金	
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剩余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			16	16	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	16	16	—
当期末残高	15,400	8,287	16	8,303	9,405

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本 合計		
	利益剰余金				利益剰余金 合計				
	固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剩余金					
当期首残高	204	—	150,101	7,371	167,082	△2,116	188,653		
当期変動額									
剩余金の配当				△1,557	△1,557		△1,557		
当期純利益				5,611	5,611		5,611		
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		8		△8					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩									
別途積立金の積立			2,000	△2,000					
自己株式の取得						△1,011	△1,011		
自己株式の処分						230	247		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	8	2,000	2,045	4,054	△780	3,290		
当期末残高	204	8	152,101	9,417	171,136	△2,897	191,943		

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,706	—	△4,706	109	184,056
当期変動額					
剩余金の配当					△1,557
当期純利益					5,611
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△1,011
自己株式の処分					247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,837		15,837	△55	15,782
当期変動額合計	15,837	—	15,837	△55	19,072
当期末残高	11,131	—	11,131	54	203,129

財務諸表

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	16	8,303	9,405
当期変動額					
剩余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			16	16	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	16	16	—
当期末残高	15,400	8,287	32	8,320	9,405

(単位：百万円)

	株主資本							
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計				
	固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金					
当期首残高	204	8	152,101	9,417	171,136	△2,897 191,943		
当期変動額								
剩余金の配当				△1,965	△1,965	△1,965		
当期純利益				7,199	7,199	7,199		
固定資産圧縮積立金の積立	6			△6				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		△8		8				
別途積立金の積立			4,000	△4,000				
自己株式の取得					△1	△1		
自己株式の処分					175	191		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	6	△8	4,000	1,237	5,234	174 5,424		
当期末残高	210	—	156,101	10,654	176,371	△2,722 197,368		

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,131	—	11,131	54	203,129
当期変動額					
剩余金の配当					△1,965
当期純利益					7,199
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,122	291	△13,831	△6	△13,837
当期変動額合計	△14,122	291	△13,831	△6	△8,412
当期末残高	△2,991	291	△2,699	48	194,716

2025年3月期

注記事項

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他の有形固定資産 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において（又は獲得するにつれて）履行義務（サービスの提供）が充足されると判断して計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和債権又は三ヶ月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
DCF法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（DCF法）にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

財務諸表

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

1 貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 8,251百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 見積り金額の算出方法

貸倒引当金の計上基準は、「財務諸表 注記事項 重要な会計方針 7 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

② 見積り金額の算出に用いた仮定

(A) 債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をおいております。特に、経営改善を支援している債務者については、業績予測等将来見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画（以下「合実計画」という。）の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点での債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。

(B) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

(A) 債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(B) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用につきましては、「連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

信託型従業員持株インセンティブ・プランにつきましては、「連結財務諸表 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表関係

1 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	4,791百万円
出資金	940百万円
2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,790百万円
危険債権額	12,488百万円
三月以上延滞債権額	10百万円
貸出条件緩和債権額	6,062百万円
合計額	25,352百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	1,598百万円
4 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	582,936百万円
貸出金	158,300百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,782百万円
債券貸借取引受入担保金	145,897百万円
借用金	490,300百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。	
有価証券	9,960百万円
また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金等	230百万円
5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	372,711百万円
うち原契約期間が1年以内のも	
の又は任意の時期に無条件で取	335,747百万円
消可能なもの	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
6 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	740百万円
（当事業年度の圧縮記帳額	一百万円）
7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	
	5,806百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式	
該当ありません。	
なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。	
子会社株式	5,731百万円

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	3,108百万円
貸倒引当金	1,976百万円
その他有価証券評価差額金	1,688百万円
有価証券償却	1,429百万円
減価償却費	491百万円
その他	2,482百万円
繰延税金資産小計	11,178百万円
評価性引当額	△3,555百万円
繰延税金資産合計	7,622百万円
繰延税金負債	
その他	△3,361百万円
繰延税金負債合計	△3,361百万円
繰延税金資産（負債）の純額	4,260百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.4%
（調整）	
評価性引当額	△0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4%
その他	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%
3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことにより、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は180百万円増加し、繰延税金負債は96百万円増加し、その他有価証券評価差額金は46百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円減少し、法人税等調整額は40百万円減少しております。	

損益

業務純益等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	2,742	5,983
実質業務純益	2,742	6,036
コア業務純益	12,438	14,531
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	12,438	14,531

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

	2024年3月期	2025年3月期
国内業務部門	資金運用収支	29,170
	役務取引等収支	7,667
	その他業務収支	△6,235
	業務粗利益	30,602
	業務粗利益率	0.76
国際業務部門	資金運用収支	1,571
	役務取引等収支	45
	その他業務収支	△4,653
	業務粗利益	△3,036
	業務粗利益率	△5.86
合計	業務粗利益	27,566
	一般貸倒り当金繰入額	—
	経費	24,824
	業務純益	2,742

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年3月期 0百万円、2025年3月期 4百万円）を控除して表示しております。

3 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	10,538
	うち 預金・貸出業務	3,514
	為替業務	1,481
	証券関連業務	1,303
	代理業務	2,666
	保護預り・貸金庫業務	223
	保証業務	93
国際業務部門	役務取引等費用	2,871
	うち 為替業務	511
国際業務部門	役務取引等収益	95
	うち 預金・貸出業務	—
	為替業務	87
	証券関連業務	—
	代理業務	—
	保護預り・貸金庫業務	—
	保証業務	8
国際業務部門	役務取引等費用	50
	うち 為替業務	43

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

		2024年3月期			2025年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	3,983,625	29,401	0.73	4,377,118	35,371	0.80
		(39,628)	(5)		(37,273)	(26)	
	うち 貸出金	2,351,956	20,237	0.86	2,562,424	23,786	0.92
	商品有価証券	4	0	0.00	3	0	0.00
	有価証券	1,025,223	8,369	0.81	1,102,641	9,632	0.87
	コールローン	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	548,250	638	0.11	655,696	1,772	0.27
国際業務部門	資金調達勘定	4,295,991	230	0.00	4,244,007	2,867	0.06
		(—)	(—)		(—)	(—)	
	うち 預金	3,563,071	231	0.00	3,575,019	2,220	0.06
	譲渡性預金	60,839	3	0.00	72,975	87	0.12
	コールマネー	161,251	△50	△0.03	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引受入担保金	70,576	7	0.01	132,451	242	0.18
	コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
	借用金	443,216	0	0.00	468,673	190	0.04

(注) [国内業務部門]

1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年3月期 451,616百万円、2025年3月期 23,765百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年3月期 3,939百万円、2025年3月期 6,837百万円）及び利息（2024年3月期 0百万円、2025年3月期 4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3 () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。

[国際業務部門]

1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2024年3月期 13百万円、2025年3月期 13百万円）を控除して表示しております。

3 () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。

4 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

損益

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		2024年3月期	2025年3月期
国 業 務 部 内 門	資金運用利回り	0.73	0.80
	資金調達原価	0.57	0.67
	総資金利鞘	0.16	0.13
国 業 務 部 際 門	資金運用利回り	3.51	3.65
	資金調達原価	0.93	0.87
	総資金利鞘	2.58	2.78

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
給料・手当	10,724	11,127
退職給付費用	737	△179
福利厚生費	89	94
減価償却費	1,896	2,105
土地建物機械賃借料	769	825
営繕費	75	43
消耗品費	200	188
給水光熱費	238	261
旅費	59	82
通信費	968	983
広告宣伝費	249	313
諸会費・寄付金・交際費	250	170
租税公課	1,323	1,445
その他	7,787	8,139
合　　計	25,372	25,601

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国 内 業 務 部 門	商品有価証券売買損益	0
	国債等債券損益	△6,254
	その他	19
	計	△6,235
国 際 業 務 部 門	外国為替売買損益	78
	国債等債券損益	△3,441
	その他	△1,290
	計	△4,653
合　　計	△10,888	△9,327

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

経営効率

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国 業 務 部 内 門	受取利息	246	143	389	2,904	3,066	5,970
	支払利息	△7	△3	△11	△2	2,639	2,637
国 業 務 部 際 門	受取利息	△2,369	781	△1,587	△251	63	△187
	支払利息	△876	△137	△1,014	△36	△69	△105

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

		2024年3月期		2025年3月期	
総資産利益率(ROA)	経常利益率	0.16		0.22	
	当期純利益率	0.12		0.16	
純資産利益率(ROE)	経常利益率	3.65		4.92	
	当期純利益率	2.89		3.62	

(注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権}) \div 2} \times 100$

1店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
預金		40,918	40,773
貸出金		28,318	31,011

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2 出張所を除いた店舗数により算出しております。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
預金		2,309	2,270
貸出金		1,598	1,727

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

		2024年3月期		2025年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	68.32	64.90	75.21	70.24
	国際業務部門	622.73	587.99	607.45	603.59
預証率	合 計	69.20	65.80	76.05	71.09
	国内業務部門	27.95	28.29	30.19	30.22
	国際業務部門	44.58	158.47	453.80	101.73
	合 計	27.98	28.51	30.86	30.34

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金

預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	2024年3月期	構成比	2025年3月期	構成比
個人預金	2,524,643	70.51	2,541,718	71.62
法人預金	819,903	22.90	809,471	22.81
その他	235,786	6.59	197,749	5.57
合計	3,580,333	100.00	3,548,939	100.00

(注) 謙渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2024年3月期				2025年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,561,805	71.67	2,483,190	69.69	2,574,553	72.66	2,556,249	71.50
	定期性預金	986,403	27.59	1,052,562	29.54	949,021	26.79	1,001,879	28.03
	うち 固定金利定期預金	986,317	27.59	1,052,473	29.54	948,936	26.79	1,001,793	28.03
	変動金利定期預金	86	0.00	89	0.00	85	0.00	86	0.00
	その他の	26,327	0.74	27,318	0.77	19,624	0.55	16,891	0.47
	合計	3,574,536	100.00	3,563,071	100.00	3,543,198	100.00	3,575,019	100.00
国際業務部門	謙渡性預金	61,438	/	60,839	/	79,944	/	72,975	/
	合計	3,635,975	/	3,623,910	/	3,623,143	/	3,647,995	/
	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち 固定金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	その他の	5,797	100.00	6,272	100.00	5,740	100.00	5,863	100.00
	合計	5,797	100.00	6,272	100.00	5,740	100.00	5,863	100.00
	謙渡性預金	—	/	—	/	—	/	—	/
	合計	5,797	/	6,272	/	5,740	/	5,863	/
	総合計	3,641,772	/	3,630,182	/	3,628,884	/	3,653,859	/

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金＝定期預金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

4 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種類	期間 期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2024年3月31日	221,686	166,629	278,318	38,322	58,244	21,946
定期預金	2025年3月31日	200,538	149,775	268,068	66,835	29,862	35,766	750,846
	うち固定金利定期預金	2024年3月31日	220,838	165,426	276,861	29,888	17,032	12,447
うち変動金利定期預金	2025年3月31日	199,861	148,928	262,306	31,768	26,898	20,050	689,813
	2024年3月31日	4	22	8	25	25	—	86
うちその他	2025年3月31日	5	18	1	24	35	—	85
	2024年3月31日	844	1,180	1,447	8,408	41,185	9,498	62,565
	2025年3月31日	671	828	5,760	35,042	2,928	15,716	60,948

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期		
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国内業務部門	手形貸付	50,347	50,335	40,860	47,233
	証書貸付	2,291,560	2,159,676	2,534,786	2,366,161
	当座貸越	138,738	138,475	147,951	146,468
	割引手形	3,614	3,469	1,598	2,560
	計	2,484,260	2,351,956	2,725,196	2,562,424
国際業務部門	手形貸付	—	—	—	—
	証書貸付	36,100	36,882	34,870	35,390
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	36,100	36,882	34,870	35,390
合 計		2,520,360	2,388,839	2,760,066	2,597,815

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種類	期間 期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 7年以下	7年超 7年以下	7年超 7年以下		
貸出金	2024年3月31日	221,036	306,533	404,353	307,932	1,141,766	138,738	2,520,360		
	2025年3月31日	230,766	369,753	466,774	341,991	1,202,829	147,951	2,760,066		
うち変動金利	2024年3月31日		73,825	60,420	37,808	690,623	11,584			
	2025年3月31日		83,486	72,235	40,480	753,112	20,753			
うち固定金利	2024年3月31日		232,708	343,932	270,123	451,142	127,154			
	2025年3月31日		286,267	394,539	301,510	449,717	127,197			

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	30,701	—	32,005	—
債権	12,895	70	13,897	168
商品	—	—	—	—
不動産	575,186	291	594,997	595
その他	23,547	—	27,232	—
計	642,331	361	668,132	764
保証	573,585	2,425	619,177	1,854
信用	1,304,443	4,704	1,472,756	3,990
合 計	2,520,360	7,491	2,760,066	6,609

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	2024年3月期	構成比	2025年3月期	構成比
設備資金	1,001,402	39.73	1,102,787	39.96
運転資金	1,518,958	60.27	1,657,279	60.04
合 計	2,520,360	100.00	2,760,066	100.00

貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	2024年3月期	構成比	2025年3月期	構成比
製造業	297,312	11.80	334,266	12.11
農業、林業	7,060	0.28	7,037	0.25
漁業	45	0.00	59	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,577	0.06	3,455	0.13
建設業	56,643	2.25	56,347	2.04
電気・ガス・熱供給・水道業	53,140	2.11	55,283	2.00
情報通信業	27,200	1.08	32,441	1.18
運輸業、郵便業	157,442	6.25	163,107	5.91
卸売業、小売業	172,695	6.85	175,191	6.35
金融業、保険業	173,460	6.88	194,919	7.06
不動産業、物品賃貸業	583,667	23.16	656,630	23.79
その他のサービス業	202,282	8.02	215,037	7.79
国・地方公共団体	304,230	12.07	338,624	12.27
その他	483,600	19.19	527,664	19.12
合 計	2,520,360	100.00	2,760,066	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

貸出金

中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	2024年3月期	2025年3月期
中小企業等向け貸出	1,527,476	1,650,671
総貸出に対する比率	60.60	59.80

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
消費者ローン残高	491,162	534,717
うち住宅ローン残高	476,837	518,840
うちその他ローン残高	14,324	15,877

引当金等の内訳

(単位：百万円)

区分	2024年3月期				2025年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
貸倒引当金	10,769	9,450	1,165	9,603	9,450	9,450	8,251	2,557	6,892
一般貸倒引当金	4,630	3,941	—	※ 4,630	3,941	3,941	3,994	—	※ 3,941
個別貸倒引当金	6,138	5,508	1,165	※ 4,972	5,508	5,508	4,257	2,557	※ 2,951
賞与引当金	1,716	1,797	1,716	—	1,797	1,797	1,896	1,797	—
役員賞与引当金	22	24	22	—	24	24	33	24	—
睡眠預金払戻損失引当金	272	193	78	※ 193	193	193	156	36	※ 156
偶発損失引当金	152	158	64	※ 88	158	158	131	119	※ 39
合 計	12,933	11,623	3,048	9,884	11,623	11,623	10,468	4,535	7,088
									10,468

※洗替による取崩額

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	2024年3月期	総与信残高比	2025年3月期	総与信残高比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,907	0.35	6,790	0.24
危険債権額	11,749	0.46	12,488	0.45
要管理債権額	4,743	0.18	6,073	0.21
三月以上延滞債権額	1	0.00	10	0.00
貸出条件緩和債権額	4,741	0.18	6,062	0.21
合 計	25,401	1.00	25,352	0.91
正常債権額	2,511,118	98.99	2,748,622	99.08

部分直接償却を実施した場合の2025年3月期のリスク管理債権及び金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

「リスク管理債権及び金融再生法開示債権」の保全状況等については、統合報告書43ページをご覧ください。

貸出金／有価証券

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却額	—	10

特定海外債権残高

該当ありません。

商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	1,685	4	2,055	3
地方債・政府保証債	3	0	48	0
その他商品有価証券	—	—	—	—
合 計	1,689	4	2,104	3

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	2024年3月期末(2024年3月31日現在)							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	12,107	46,539	7,896	—	46,039	28,573	—	141,154
地方債	30,356	49,431	70,229	58,210	30,310	37,237	—	275,777
社債	5,556	12,600	43,194	51,344	15,170	9,953	—	137,820
株式	—	—	—	—	—	—	68,573	68,573
その他の証券	1,481	—	—	635	—	—	393,575	395,692
うち外国債券	1,481	—	—	635	—	—	—	2,116
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

(単位：百万円)

種類	2025年3月期末(2025年3月31日現在)							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	24,905	110,523	15,525	7,469	105,848	48,502	—	312,775
地方債	22,445	60,690	71,166	32,666	19,428	30,224	—	236,621
社債	6,312	31,193	47,108	30,969	11,323	3,382	—	130,289
株式	—	—	—	—	—	—	67,053	67,053
その他の証券	—	—	—	20,398	4,499	—	348,274	373,172
うち外国債券	—	—	—	20,398	4,499	—	—	24,898
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月期				2025年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	141,154	13.89	106,657	10.40	312,775	28.60	263,855
	地方債	275,777	27.13	317,781	31.00	236,621	21.63	278,368
	社債	137,820	13.56	142,087	13.86	130,289	11.91	138,919
	株式	68,573	6.75	24,914	2.43	67,053	6.13	25,823
	その他の証券	393,108	38.67	433,782	42.31	347,122	31.73	395,675
	計	1,016,433	100.00	1,025,223	100.00	1,093,862	100.00	1,102,641
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	2,584	100.00	9,940	100.00	26,050	100.00	5,965
	うち外国債券	2,116	81.91	9,620	96.78	24,898	95.58	5,426
	うち外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.00
計		2,584	100.00	9,940	100.00	26,050	100.00	5,965
合 計		1,019,018		1,035,164		1,119,912		1,108,606

有価証券

公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	4,099	4,499
合 計	4,099	4,499

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	—

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	期別 種類	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	社債	840	840	0	277	277	0
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	6,518	6,487	△30	5,529	5,454	△74
合 計		7,358	7,328	△29	5,806	5,732	△74

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	期別 種類	2024年3月期(2024年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	61,165	16,668	44,496	58,653	15,605	43,047
	債券	108,505	107,711	794	26,087	25,971	115
	国債	90,278	89,688	589	25,683	25,567	115
	地方債	11,379	11,205	173	—	—	—
	社債	6,847	6,816	30	404	403	0
	その他	103,395	100,301	3,094	137,604	134,711	2,893
	投資信託	103,389	100,297	3,092	113,349	110,701	2,647
	外国債券	—	—	—	24,249	24,005	244
	その他	5	3	1	5	4	1
	小計	273,066	224,681	48,385	222,344	176,288	46,056
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,992	2,096	△103	2,794	3,009	△215
	債券	438,888	454,879	△15,990	647,791	684,281	△36,489
	国債	50,876	55,235	△4,359	287,092	300,650	△13,558
	地方債	264,397	272,967	△8,569	236,621	253,333	△16,712
	社債	123,614	126,676	△3,062	124,078	130,297	△6,219
	その他	283,731	300,456	△16,725	224,102	238,286	△14,183
	投資信託	281,614	298,213	△16,598	223,454	237,538	△14,084
	外国債券	2,116	2,243	△126	648	747	△99
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	724,612	757,432	△32,819	874,688	925,577	△50,889
合 計		997,679	982,113	15,565	1,097,033	1,101,866	△4,832

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
市場価格のない株式等（※1）（※2）	624	815
組合出資金（※3）	7,720	10,524

(※1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) その他有価証券に区分しており、減損処理額は2024年3月期31百万円、2025年3月期10百万円であります。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24号-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2024年3月期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			2025年3月期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,687	2,242	214	2,472	602	302
債券	86,143	60	3,525	18,486	197	—
国債	73,127	33	2,784	14,455	167	—
地方債	11,215	26	740	4,030	30	—
社債	1,800	0	—	—	—	—
その他	284,269	5,756	5,878	258,874	5,131	5,234
投資信託	247,850	5,756	2,437	251,294	5,089	5,234
外国債券	36,419	—	3,441	7,579	41	—
合計	381,100	8,059	9,617	279,832	5,931	5,537

- (6) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2024年3月期における減損処理額は、該当ありません。

2025年3月期における減損処理額は、0百万円（全額債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)		2025年3月期(2025年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,861	0	5,791	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)				2025年3月期(2025年3月31日現在)					
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの		
その他の金銭の信託	766	761	5	5	—	904	900	4	4	—

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年3月期(2024年3月31日現在)	2025年3月期(2025年3月31日現在)
評価差額	15,658	△4,680
その他有価証券	15,652	△4,684
その他の金銭信託	5	4
(△)繰延税金負債	4,526	△1,688
その他有価証券評価差額金	11,131	△2,991

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）				2025年3月期（2025年3月31日現在）				(単位：百万円)	
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
金融商品取引所	金利先物										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ										
店頭	受取固定・支払変動	5,658	5,658	△172	△172	1,800	1,800	10	10		
	受取変動・支払固定	5,658	5,658	250	250	1,800	1,800	18	18		
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—		
	金利オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	78	78	—	—	28	28		

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）				2025年3月期（2025年3月31日現在）				(単位：百万円)	
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
金融商品取引所	通貨先物										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	76,942	33,933	△491	△491	46,144	38,349	290	290		
	為替予約										
	売建	71	—	△0	△0	23,422	—	117	117		
	買建	473	—	0	0	505	—	1	1		
店頭	通貨オプション										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他										
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△491	△491	—	—	409	409		

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

デリバティブ取引／電子決済手段／暗号資産

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）				2025年3月期（2025年3月31日現在）			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	—				その他 有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		25,000	25,000	424
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	—				—			
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	424

- (2) 通貨関連取引
該当ありません。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

株式の所有者別状況

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人その他	計	
株主数(人)	0	28	33	327	95	8	6,308	6,799
所有株式数(単元)	0	100,087	6,175	59,444	48,934	14	112,032	326,686
所有株式数の割合(%)	0.00	30.64	1.89	18.20	14.98	0.00	34.29	100.00

(注)1 自己株式1,573,145株は、「個人その他」に15,731単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2 山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式635,000株は、「金融機関」に6,350単元含まれております。

大株主の状況

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,479	11.14
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	1,380	4.42
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	968	3.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	820	2.62
野村信託銀行株式会社 (山梨中央銀行職員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	635	2.03
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	629	2.01
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	609	1.95
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	600	1.92
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	531	1.70
ARIAKE MASTER FUND (常任代理人 立花証券株式会社)	C/O HARNEYS FIDUCIARY (CAYMAN) LIMITED, 4THFLOOR HARBOUR PLACE, 103 SOUTH CHURCH STREET, POBOX10240, GRAND CAYMAN KY1-1002, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	499	1.59
計	—	10,152	32.53

(注)1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,479千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 820千株

2 野村證券株式会社から2022年5月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社他2社を共同保有者として、2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	193	0.59
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,233	3.76
計	—	1,427	4.35

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2022年12月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行他3社を共同保有者として、2022年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	550	1.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	351	1.07
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	127	0.39
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	291	0.89
計	—	1,320	4.03

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）として、事業年度の開示事項を開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーションル・リスク相当額に係る額の算出においては、2023年度は粗利益配分手法を、2024年度は標準的計測手法を採用しております。

[自己資本の構成に関する開示事項（連結）]

(単位：百万円、%)

項目	2023年度	2024年度	
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	199,284	204,894	
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,293	25,431	
うち、利益剰余金の額	177,854	183,559	
うち、自己株式の額（△）	2,897	2,722	
うち、社外流出予定額（△）	966	1,373	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,371	8,940	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るものとの額	5,371	8,940	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	54	48	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,460	5,388	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,460	5,388	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	210,170	219,271	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	2,560	2,932	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,560	2,932	
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
退職給付に係る資産の額	13,870	18,491	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3	7	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	135	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (口)	16,435	21,567	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	193,735	197,704
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,861,678	1,850,567	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—	
勘定間の振替分	—	—	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	64,379	85,479	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—	
資本フロア調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	(二)	1,926,057	1,936,047
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		10.05	10.21

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

[自己資本の構成に関する開示事項（単体）]

(単位：百万円、%)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	190,976	195,994
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,703	23,720
うち、利益剰余金の額	171,136	176,371
うち、自己株式の額（△）	2,897	2,722
うち、社外流出予定額（△）	966	1,373
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	54	48
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,941	3,994
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,941	3,994
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45/パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	194,972
コア資本に係る調整項目		200,037
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	2,549	2,913
うち、のれんに係るもの（額）	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,549	2,913
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	8,499	9,551
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3	7
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	1,160
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	11,052
自己資本		13,631
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	183,919
リスク・アセット等		186,405
信用リスク・アセットの額の合計額	1,858,988	1,845,351
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	61,673	77,431
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,920,661
自己資本比率		1,922,782
自己資本比率 ((ハ) / (二))		9.57
		9.69

[定性的な開示事項（連結・単体）]

定性的な開示事項につきましては、連結・単体とも重複する部分が多いため、同時に説明を行っております。

一 連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

□ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
山梨中央保証株式会社	信用保証業務等
山梨中銀リース株式会社	リース業務等
山梨中銀ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務等
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	総合コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務等
やまなし未来インベストメント株式会社	投資助言業務等

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

二 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2024年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,396百万円
単体自己資本比率	20,806百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	54百万円
単体自己資本比率	54百万円

2025年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,708百万円
単体自己資本比率	20,997百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	48百万円
単体自己資本比率	48百万円

三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本額に対して、各リスクカテゴリー毎に計量したリスク量（信用リスク、市場リスク量等）を統合したリスク量が、経営体力の中に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、使用した資本に対する利益の状況を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

四 信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

（信用リスク管理の基本方針）

当行が企業として存続発展し、信用秩序を維持し、積極的な金融仲介機能の発揮を通じて社会的責務を果たしていくために、リスク管理の強化を経営の重要課題と位置付け、適正なリスクテイクとそれに見合うリターンをコントロールしていくとともに、損失を最小限に止めていく努力が不可欠であります。

特に、信用リスクは当行にとって最も基本的なリスクであり、与信業務に係る本源的なリスクであります。

当行は、「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「融資の規範」に定める融資業務の基本的理念、規範に則り、信用リスク管理を徹底するとともに、その高度化を推進していくことを信用リスク管理の基本方針としております。

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

（貸倒引当金の計上基準）

「連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」、「財務諸表 注記事項 重要な会計方針 7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客觀性を高めるためにも複数の適格格付機関を利用することが適切と判断し、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・リンク（Moody's）を採用しております。

なお、エクスポートフォリオの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、金融資産担保、保証、預金との相殺、クレジット・デリバティブを勘案することにより、当行の抱えるリスクを軽減することができる措置であります。

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第85条の規定に基づき、「包括的手法」を適用しております。比率の算出以外においては、担保として不動産等により信用リスクの削減を図っております。

（方針及び手続きの概要）

エクスポートフォリオの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っております。自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府保証、政府関係機関の保証及びわが国の地方公共団体の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金（総合口座を含む）を対象としております。なお、不動産においては、定期的に値洗いを行い、適切な信用リスクの把握に努めています。

六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポートフォリオ方式により与信相当額を算出し、管理しております。

七 証券化エクスポートフォリオに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、債権の証券化を行った資産ではなく、オリジネーター及びサービサーとしても証券化に関与しておりません。また、投資家として証券化商品への投資はありません。

（取引に対する取組方針）

当行は、新規の証券化の予定はありません。また、現在証券化商品への投資はありませんが、今後当該商品への投資を行う可能性があります。

（取引に係るリスクの内容）

今後証券化商品への投資を行う際は、信用リスク及び金利リスクが発生いたしますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生しているものと基本的に変わるものではありません。

□ 証券化取引に係る管理体制

当行は、証券化商品への投資はありませんが、投資を行う際は自己資本比率告示第260条第2項に定める適格性に関する基準を満たした格付を利用して、同告示第248条に基づいた体制にて管理いたします。

ハ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポートフォリオの信用リスク・アセットの額の算出には、「外部格付標準拠方式」または「標準的手法標準拠方式」のいずれかを適用いたします。

ニ 証券化取引に関する会計方針

通常の有価証券と同様に約定日基準で会計処理を行います。

ホ 証券化エクスポートフォリオの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートフォリオにおいて使用する格付会社は、四口に記載した会社を採用しております。

なお、証券化エクスポートフォリオの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

八 CVAリスクに関する事項

イ CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手とする派生商品取引です。

ロ CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期毎に自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。

なお、CVAリスクのヘッジはおこなっておりません。

九 オペレーション・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーション・リスク管理体制）

オペレーション・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーション・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク（コンプライアンス）、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスクに区分し、総合的に管理しております。

オペレーション・リスクの管理にあたっては、リスク管理の基本的事項を定めた「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「オペレーション・リスク管理規定」を制定し、「経営管理部」がオペレーション・リスクを総合的に管理するとともに、各リスク・カテゴリーに関する「リスク管理部署」がそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーション・リスクの管理方針及び管理手続き）

オペレーション・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであります。リスクの大きさや程度は、可能な限り、数値で定量的に表すこととしておりますが、定量化が不可能な場合は、具体的に定性的な表現で示し、可能な範囲で影響度や制御水準の評価を行っております。また、適切な管理が行えないリスクが存在する場合にはその削減手段を講ずることとしております。

当行では、オペレーション・リスクを適切に管理するためには、前述したリスクカテゴリー毎にリスクの管理部署を定めております。「事務リスク管理規定」等、各リスクカテゴリーに対応したリスク管理規定や要領を定め、それらの諸規定等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化に努めております。

ロ オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法

自己資本比率告示第304条に基づく標準的計測手法により算出しております。オペレーション・リスク相当額は、BIC（事業規模要素）の額にILM（内部損失乗数）を乗じて算出しております。

なお、BICの額は自己資本比率告示第305条第1項に基づき、BI（事業規模指標）に、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

ハ BIの算出方法

BIはILDC（金利要素）、SC（役務要素）、FC（金融商品要素）の合計額です。なお、ILDC、SC、FCの額は自己資本比率告示第305条第2項に基づき算出しております。

ニ ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、ILMに1を用いております。

ホ オペレーション・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

ヘ オペレーション・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

十 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なりスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待收益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）によって行っております。VaRの信頼水準は99%、保有期間については、120日にて計測しております。毎月開催されるALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

十一 金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM委員会において、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、金利変動に対する施策の検討を定期的に行っております。

(手続きの概要)

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において原則半期毎に「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、定期的に見直しております。

毎月開催されるALM委員会においては、市場予測会議の作成した市場予測レポートについて検討を行う他、全体の金利リスク量の推移を注視しております。また同時に、信用リスク等、他のリスクも合わせた統合リスク量の計測を行い、自己資本等の経営体力との対比を行っております。当行のリスク・プロファイルを明らかにするとともに、過剰なリスクテイクとなっていないか、リスクテイクの余力はどれほどか、といった観点から、自己資本の充実度の検証を行っております。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

(開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項)

当行は、コア預金の内部モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均2.97年、最長10年となっております。

コア預金の内部モデルは、流動性預金残高について、預金種別や顧客属性、金利水準等を統計的に分析し、将来の残高推移を保守的に推計しております。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

複数通貨の集計方法については、通貨毎に算出した△EVEの正値のみを単純合算しております。

スプレッドに関しては、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めていますが、割引金利にはスプレッドを含めず、リスクフリーレートを利用しています。

△EVEは、コア預金の内部モデルの見直しなどにより、重大な影響を受ける可能性があります。

現状の当行の自己資本額に対する△EVEの割合は、金利リスク管理上問題ない水準となっております。
(内部管理上の金利リスクの取扱い)

当行では、金利リスク量について、VaR（分散・共分散法）およびBPV法による算出を各月末基準で行っております。なお、リスク量の計測に際しては、流動性預金の金利リスクについて、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。定量可能なリスクについては、できる限り統一的な尺度（VaR）で統合的に管理することにより、リスクに見合った資本の最適配分と収益の確保を図ることとしております。金利リスクに関しても、この方針のもと、他のリスクと統合できるような内部管理を実施しております。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

二 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 (単位：百万円)

項目	2023年度 (2024年3月31日)
信用リスク オン・バランス	
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—
4. 國際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
7. 國際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	19
9. 我が国の政府関係機関向け	120
10. 地方三公社向け	141
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	512
12. 法人等向け	29,590
13. 中小企業等向け及び個人向け	9,834
14. 抵当権付住宅ローン	2,583
15. 不動産取得等事業向け	18,726
16. 三月以上延滞等	891
17. 取立未済手形	—
18. 信用保証協会等による保証付	124
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	782
21. 上記以外	4,088
22. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	—
23. に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—
24. 証券化	—
25. 再証券化	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式	6,018
マンデート方式	6,018
蓋然性方式 (250%)	—
蓋然性方式 (400%)	—
フォールバック方式 (1250%)	—
オン・バランス計	73,433
オフ・バランス	
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	56
3. 短期の貿易関連偶発債務	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	15
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	604
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	246
8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	8
9. 派生商品取引 外為関連取引	32
金利関連取引	25
オフ・バランス計	7
CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額	966
中央清算機関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	49
信用リスクに対する所要自己資本の額	16
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額	74,467
信用リスク及びオペレーションナル・リスクに対する総所要自己資本額	2,575
信用リスク及びオペレーションナル・リスクに対する総所要自己資本額	77,042

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2024年度 (2025年3月31日)	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—
4. 國際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—
7. 國際開発銀行向け	0～150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	960	38
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	3,329	133
10. 地方三公社向け	20	3,720	148
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150 20～150	24,466 7,235	978 289
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	20～150 20～150	668,417 3,486	26,736 139
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	45～100 45	342,901 —	13,716 —
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	20～150 20～75 30～150 70～150 60 100～150	446,894 237,578 110,973 95,034 3,308 —	17,875 9,503 4,438 3,801 132 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	40,416	1,616
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	12,123	484
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	8,571	342
19. 取立未済手形	20	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	3,364	134
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250～400	19,188	767
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー (国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有のその他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち右記以外のエクspoージャー)	100～1,250 1,250 250～400 250 250 150 150 100	110,158 — 39,972 25,582 — — — 44,602	4,406 — 1,598 1,023 — — — 1,784
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	— — — —	— — — —	— — — —
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	164,392	6,575
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	1,848,904	73,956

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

□ CVAリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度	
	CVAリスク相当額の 合計額を8%で除して得た額	CVAリスクに対する 所要自己資本の額
簡便法	1,549	61

ハ 中央清算機関関連の信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	113	4

ニ オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

項目	2023年度
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	2,575
うち粗利益配分手法	2,575

ホ オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度	
	オペレーションル・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額	オペレーションル・リスクに対する 所要自己資本の額
標準的計測手法	85,479	3,419

ヘ BI、BICの額及びILMの値 (単位：百万円 ※ILM除く)

	2023年度	2024年度
BIの額		
BICの額		
ILMの値		
	56,986	
	6,838	
	1	

ト リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額 (単位：百万円)

2024年度	
リスク・アセットの合計額	総所要自己資本額
1,936,047	77,441

三 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポート・ジャヤーの期末残高及びエクスポート・ジャヤーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	信用リスク エクスポート ・ジャヤーの 期末残高	主な内訳			信用リスク エクスポート ・ジャヤーの 期末残高	主な内訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引
国内計	3,932,969	2,551,443	573,051	1,730	4,160,046	2,788,438	719,336	3,386
国外計	2,539	—	2,245	—	25,494	—	24,837	—
地域別合計	3,935,509	2,551,443	575,296	1,730	4,185,540	2,788,438	744,174	3,386
製造業	356,059	301,907	51,752	—	391,940	338,199	50,638	—
農業、林業	8,406	8,206	200	—	8,288	8,288	—	—
漁業	45	45	—	—	59	59	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,578	1,578	—	—	3,461	3,461	—	—
建設業	71,591	65,695	5,668	—	69,392	65,332	4,031	—
電気・ガス・熱供給・水道業	71,295	53,351	16,897	—	72,671	55,494	16,132	—
情報通信業	32,446	28,520	3,659	—	38,276	34,071	3,639	—
運輸業、郵便業	174,669	158,278	9,051	—	180,319	163,950	9,029	—
卸売業、小売業	185,192	178,676	5,150	—	187,800	181,184	5,351	—
金融業、保険業	191,770	174,825	2,457	1,096	214,320	198,557	2,430	2,542
不動産業、物品賃貸業	593,998	586,550	6,521	—	658,574	650,837	6,810	—
その他のサービス業	218,581	217,371	1,030	—	233,309	231,938	1,196	—
国・地方公共団体	772,803	304,306	468,496	—	979,244	338,666	640,577	—
その他	1,257,070	472,128	4,410	633	1,147,882	518,393	4,336	843
業種別合計	3,935,509	2,551,443	575,296	1,730	4,185,540	2,788,438	744,174	3,386
1年以下	1,549,815	1,486,232	34,302	458	1,685,828	1,633,820	39,816	731
1年超3年以下	398,836	316,896	81,249	690	539,854	355,336	182,882	1,635
3年超5年以下	428,068	314,823	113,125	119	497,390	358,291	139,062	36
5年超7年以下	326,257	205,849	120,408	—	327,869	230,929	96,939	—
7年超10年以下	279,725	189,535	90,189	—	314,969	176,508	138,423	36
10年超	154,286	17,803	136,021	462	163,803	15,808	147,049	946
期間の定めのないもの	798,519	20,301	—	—	655,824	17,742	—	—
残存期間別合計	3,935,509	2,551,443	575,296	1,730	4,185,540	2,788,438	744,174	3,386

□ 延滞エクスポート・ジャヤーの期末残高又はデフォルトしたエクスポート・ジャヤーの期末残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	国内計	三月以上延滞エクスポート・ジャヤー	延滞エクスポート・ジャヤー	延滞エクスポート・ジャヤー
国内計		22,817		22,115
国外計		—		—
地域別合計		22,817		22,115
製造業		1,498		1,816
農業、林業		179		138
漁業		—		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—		—
建設業		1,125		972
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—
情報通信業		202		172
運輸業、郵便業		291		301
卸売業、小売業		3,714		2,081
金融業、保険業		184		140
不動産業、物品賃貸業		1,190		762
その他のサービス業		3,522		5,170
国・地方公共団体		—		—
その他		10,908		10,557
業種別合計		22,817		22,115

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2023年度	6,114	5,460	6,114	5,460
	2024年度	5,460	5,388	5,460	5,388
個別貸倒引当金	2023年度	6,452	5,707	6,452	5,707
	2024年度	5,707	4,532	5,707	4,532
特定海外債権引当勘定	2023年度	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—
合 計	2023年度	12,567	11,167	12,567	11,167
	2024年度	11,167	9,920	11,167	9,920

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計	6,452	△745	5,707	5,707	△1,175	4,532
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,452	△745	5,707	5,707	△1,175	4,532
製造業	350	97	447	447	435	882
農業、林業	117	34	151	151	△25	126
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	188	72	260	260	△10	250
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	145	2	147	147	△27	120
運輸業、郵便業	6	0	6	6	70	76
卸売業、小売業	2,142	△351	1,791	1,791	△1,359	432
金融業、保険業	159	△1	158	158	△40	118
不動産業、物品賃貸業	758	△208	550	550	△418	132
その他のサービス業	1,271	△211	1,060	1,060	111	1,171
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,312	△179	1,133	1,133	87	1,220
業種別合計	6,452	△745	5,707	5,707	△1,175	4,532

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸出金償却		貸出金償却	
国内計		5		20
国外計		—		—
地域別合計		5		20
製造業		—		0
農業、林業		—		—
漁業		—		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—		—
建設業		—		—
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—
情報通信業		—		—
運輸業、郵便業		—		—
卸売業、小売業		—		—
金融業、保険業		—		—
不動産業、物品賃貸業		—		0
その他のサービス業		—		—
国・地方公共団体		—		—
その他		5		19
業種別合計		5		20

ホ 標準的手法が適用されるエクスポートフォリオについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポートフォリオの額

(単位：百万円)

	エクスポートフォリオの額	
	2023年度	
	格付有り	格付無し
0%	1,486	1,510,591
2%	—	21,070
4%	—	—
10%	—	67,958
20%	217,829	82,881
35%	—	184,549
50%	338,370	5,206
75%	—	333,178
100%	34,896	1,058,096
150%	—	12,496
250%	—	24,906
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	592,582	3,300,935

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポートフォリオのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートフォリオのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポートフォリオ		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポートフォリオ		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	894,987	—	889,446	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	24,088	—	24,088	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	592,061	81,630	591,148	8,000	—	0
我が国の政府関係機関向け	33,294	2,430	38,835	3	3,329	8
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	77,994	3,242	77,994	2,542	24,466	30
法人等向け	1,107,121	122,250	1,095,358	19,389	668,417	59
中堅中小企業等向け及び個人向け	443,229	238,365	419,618	8,776	342,901	80
延滞等	9,079	873	8,658	3	12,123	139
株式等	18,855	833	18,855	333	19,188	100
その他	864,629	584	861,480	—	503,927	58
合 計	4,065,342	450,210	4,025,485	39,048	1,574,353	38

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ト 標準的手法が適用されるエクスポート・エクスポート・エクスポートのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポート・エクスポートのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度											
	信用リスク・エクスポート・エクスポートの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	40%未満	40%以上 70%以下	75%	80%	85%	90%以上 100%以下	105%以上 130%以下	150%	250%	400%	1250%	合計
日本国政府及び日本銀行向け	889,446	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	889,446
外国の中央政府及び中央銀行向け	24,088	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,088
我が国の地方公共団体向け	599,148	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	599,148
我が国の政府関係機関向け	38,838	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,838
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,527	4,008	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80,536
法人等向け	250,940	470,200	41,260	—	—	352,345	—	—	—	—	—	1,114,747
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,812	11,364	106,029	—	296,625	4,562	—	—	—	—	—	428,395
延滞等	—	289	—	—	—	626	—	7,745	—	—	—	8,662
株式等	—	—	—	—	—	19,188	—	—	—	—	—	19,188
その他	255,521	380,826	20,191	—	—	68,495	119,303	17,141	—	—	—	861,480
合 計	2,144,324	866,691	167,481	—	296,625	445,220	119,303	24,887	—	—	—	4,064,533

チ 標準的手法が適用されるエクスポート・エクスポートのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポート・エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度			
	オン・バランスシートのエクスポート・エクスポートの額(信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートのエクスポート・エクスポートの額(信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポート・エクスポートの額(信用リスク削減手法適用後)
40%未満	2,131,892	158,205	8.37	2,144,324
40%以上70%以下	863,023	29,520	16.91	866,691
75%	171,728	137,787	1.85	167,481
80%	—	—	—	—
85%	306,400	43,530	17.41	296,625
90%以上100%以下	446,070	79,595	8.85	445,220
105%以上130%以下	120,678	—	—	119,303
150%	25,548	1,569	8.44	24,887
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	4,065,342	450,210	7.89	4,064,533

四 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エクスポート

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エクスポート	
	2023年度	2024年度
現金及び自行預金	30,762	13,966
金	—	—
適格債券	440	430
適格株式	11,175	11,542
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	42,378	25,938
適格保証	100,179	101,681
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	100,179	101,681

五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポートージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、2023年度は100百万円、2024年度は241百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2023年度	2024年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	1,268	2,403
金利関連取引	462	983
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,730	3,386
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,730	3,386

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポートージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2023年度	2024年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	1,268	2,403
金利関連取引	462	983
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,730	3,386
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,730	3,386

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

六 証券化エクスポートージャーに関する事項

該当ありません。

七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
 (1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクspoージャー	64,589	64,589	62,087	62,087
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	702	702	923	923
合 計	65,292	65,292	63,010	63,010

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクspoージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表計上額		連結貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	853		949	
関連法人等	—		—	
合 計	853		949	

ロ 出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却損益	2,069	501
償却額	31	10

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクspoージャーを除いております。

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2023年度は45,745百万円、2024年度は43,430百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクspoージャーを除いております。

二 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	2023年度			2024年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	853	853	—	949	949	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクspoージャーを除いております。

九 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2023年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額	2024年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額
ルック・スルー方式	508,382	446,130
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—

十 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項目		△EVE		△NII	
		2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	6,434	12,557	△5,799	△5,568
2	下方パラレルシフト	30,832	295	11,312	9,904
3	スティープ化	3,668	10,988		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	30,832	12,557	11,312	9,904
		2023年度末		2024年度末	
8	自己資本の額		193,735		197,704

(注) △EVEは、銀行単体のみを対象として計測しております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

		項目	2023年度 (2024年3月31日)
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—
		4. 國際決済銀行等向け	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
		7. 國際開発銀行向け	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	19
		9. 我が国の政府関係機関向け	120
		10. 地方三公社向け	141
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	512
		12. 法人等向け	29,896
		13. 中小企業等向け及び個人向け	9,834
		14. 抵当権付住宅ローン	2,583
		15. 不動産取得等事業向け	18,726
		16. 三月以上延滞等	887
		17. 取立未済手形	—
		18. 信用保証協会等による保証付	124
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
		20. 出資等	966
		21. 上記以外	3,495
		22. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	—
		23. に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
		24. 証券化	—
		25. 再証券化	—
		26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルーワ方式	6,018
オフ・バランス	オン・バランス計	マンデート方式	6,018
		蓋然性方式 (250%)	—
		蓋然性方式 (400%)	—
		フォールバック方式 (1250%)	—
		オン・バランス計	73,326
		1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	56
		3. 短期の貿易関連偶発債務	1
		4. 特定の取引に係る偶発債務	15
		5. NIF又はRUF	—
信用リスク	オフ・バランス	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	604
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	246
		8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	8
		9. 派生商品取引 外為関連取引	32
		金利関連取引	25
		オフ・バランス計	7
		CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額	966
		中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	49
		信用リスクに対する所要自己資本の額	16
		オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額	74,359
オペレーションナル・リスク	オペレーションナル・リスクに対する総所要自己資本額	信用リスク及びオペレーションナル・リスクに対する総所要自己資本額	2,466
		76,826	

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2024年度 (2025年3月31日)	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—
7. 國際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	960	38
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	3,329	133
10. 地方三公社向け	20	3,720	148
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150 20~150	24,436 7,235	977 289
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	20~150 20~150	679,751 3,486	27,190 139
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	45~100 45	342,901	13,716
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちADC向け）	20~150 20~75 30~150 70~150 60 100~150	446,894 237,578 110,973 95,034 3,308 —	17,875 9,503 4,438 3,801 132 —
16. 労後債権及びその他資本性証券等	150	40,416	1,616
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	12,040	481
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	8,538	341
19. 取立未済手形	20	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	3,364	134
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250~400	22,781	911
23. 上記以外 （うち重要な出資のエクスポージャー） （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー（国内基準行に限る。）） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー（国内基準行に限る。）） （その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有のその他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー（国際統一基準行に限る。）） （うち右記以外のエクspoージャー）	1,250 250~400 250 250 150 150 100	— 39,972 24,687 — — — 25,530	— 1,598 987 — — — — 1,021
24. 証券化 （うちSTC要件適用分） （うち短期STC要件適用分） （うち不良債権証券化適用分） （うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	— — — —	— — — —	— — — —
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	164,361	6,574
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	1,843,688	73,747

□ CVAリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度	
	CVAリスク相当額の 合計額を8%で除して得た額	CVAリスクに対する 所要自己資本の額
簡便法	1,549	61

ハ 中央清算機関関連の信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	113	4

ニ オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

項目	2023年度
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	2,466
うち粗利益配分手法	2,466

ホ オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度	
	オペレーションル・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額	オペレーションル・リスクに対する 所要自己資本の額
標準的計測手法	77,431	3,097

ヘ BI、BICの額及びILMの値 (単位：百万円)

	2023年度	2024年度
BIの額		
BICの額		
ILMの値		

ト リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額 (単位：百万円)

2024年度	
リスク・アセットの合計額	総所要自己資本額
1,922,782	76,911

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

二 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポートジャーヤーの期末残高及びエクスポートジャーヤーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	信用リスク エクスポート ジャーヤーの 期末残高	主な内訳			信用リスク エクスポート ジャーヤーの 期末残高	主な内訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引
国内計	3,926,505	2,558,714	570,214	1,730	4,150,801	2,799,364	716,499	3,386
国外計	2,539	—	2,245	—	25,494	—	24,837	—
地域別合計	3,929,045	2,558,714	572,460	1,730	4,176,295	2,799,364	741,337	3,386
製造業	356,059	301,907	51,752	—	391,940	338,199	50,638	—
農業、林業	8,406	8,206	200	—	8,288	8,288	—	—
漁業	45	45	—	—	59	59	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,578	1,578	—	—	3,461	3,461	—	—
建設業	71,591	65,695	5,668	—	69,392	65,332	4,031	—
電気・ガス・熱供給・水道業	71,295	53,351	16,897	—	72,671	55,494	16,132	—
情報通信業	32,446	28,520	3,659	—	38,276	34,071	3,639	—
運輸業、郵便業	174,669	158,278	9,051	—	180,319	163,950	9,029	—
卸売業、小売業	185,192	178,676	5,150	—	187,800	181,184	5,351	—
金融業、保険業	195,471	175,265	2,457	1,096	218,051	199,027	2,430	2,542
不動産業、物品賃貸業	602,735	593,758	6,521	—	671,228	661,961	6,810	—
その他のサービス業	218,581	217,371	1,030	—	233,309	231,938	1,196	—
国・地方公共団体	769,967	304,306	465,660	—	976,407	338,666	637,741	—
その他	1,241,004	471,752	4,410	633	1,125,088	517,726	4,336	843
業種別合計	3,929,045	2,558,714	572,460	1,730	4,176,295	2,799,364	741,337	3,386
1年以下	1,552,426	1,488,844	34,302	458	1,689,305	1,637,297	39,816	731
1年超3年以下	401,940	320,000	81,249	690	544,686	360,168	182,882	1,635
3年超5年以下	429,471	316,227	113,125	119	499,451	360,352	139,062	36
5年超7年以下	325,592	206,021	119,571	—	325,659	231,556	94,103	—
7年超10年以下	277,939	189,749	88,190	—	315,336	176,876	138,423	36
10年超	154,430	17,947	136,021	462	164,035	16,040	147,049	946
期間の定めのないもの	787,244	19,925	—	—	637,821	17,074	—	—
残存期間別合計	3,929,045	2,558,714	572,460	1,730	4,176,295	2,799,364	741,337	3,386

□ 延滞エクスポートジャーヤーの期末残高又はデフォルトしたエクスポートジャーヤーの期末残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	三月以上延滞エクスポートジャーヤー		延滞エクスポートジャーヤー	
国内計		22,544		21,783
国外計		—		—
地域別合計		22,544		21,783
製造業		1,498		1,816
農業、林業		179		138
漁業		—		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—		—
建設業		1,125		972
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—
情報通信業		202		172
運輸業、郵便業		291		301
卸売業、小売業		3,714		2,081
金融業、保険業		184		140
不動産業、物品賃貸業		1,190		762
その他のサービス業		3,522		5,170
国・地方公共団体		—		—
その他		10,635		10,226
業種別合計		22,544		21,783

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2023年度	4,630	3,941	4,630	3,941
	2024年度	3,941	3,994	3,941	3,994
個別貸倒引当金	2023年度	6,138	5,508	6,138	5,508
	2024年度	5,508	4,257	5,508	4,257
特定海外債権引当勘定	2023年度	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—
合 計	2023年度	10,769	9,450	10,769	9,450
	2024年度	9,450	8,251	9,450	8,251

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計	6,138	△630	5,508	5,508	△1,251	4,257
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,138	△630	5,508	5,508	△1,251	4,257
製造業	350	97	447	447	435	882
農業、林業	117	34	151	151	△25	126
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	188	72	260	260	△10	250
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	145	2	147	147	△27	120
運輸業、郵便業	6	0	6	6	70	76
卸売業、小売業	2,142	△351	1,791	1,791	△1,359	432
金融業、保険業	159	△1	158	158	△40	118
不動産業、物品賃貸業	758	△208	550	550	△418	132
その他のサービス業	1,271	△211	1,060	1,060	111	1,171
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	998	△65	933	933	12	945
業種別合計	6,138	△630	5,508	5,508	△1,251	4,257

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸出金償却		貸出金償却	
国内計	—	—	—	10
国外計	—	—	—	—
地域別合計	—	—	—	10
製造業	—	—	—	0
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	0
その他のサービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	9
業種別合計	—	—	—	10

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	エクspoージャーの額	
	2023年度	
	格付有り	格付無し
0%	1,486	1,506,524
2%	—	21,070
4%	—	—
10%	—	67,958
20%	217,829	82,880
35%	—	184,549
50%	338,370	5,206
75%	—	333,178
100%	34,896	1,056,278
150%	—	12,223
250%	—	24,602
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	592,582	3,294,471

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	894,975	—	889,434	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	24,088	—	24,088	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	586,766	81,630	585,853	8,000	—	0
我が国の政府関係機関向け	33,294	2,430	38,835	3	3,329	8
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	77,898	3,242	77,898	2,542	24,436	30
法人等向け	1,118,715	119,658	1,106,952	19,129	679,751	60
中堅中小企業等向け及び個人向け	443,229	177,026	419,618	8,776	342,901	80
延滞等	9,023	873	8,602	3	12,040	139
株式等	22,450	826	22,450	330	22,781	100
その他	864,596	584	861,447	—	503,894	58
合計	4,075,039	386,271	4,035,182	38,786	1,589,135	39

ト 標準的手法が適用されるエクスポートのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度											
	信用リスク・エクスポートの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	40%未満	40%以上 70%以下	75%	80%	85%	90%以上 100%以下	105%以上 130%以下	150%	250%	400%	1250%	合計
日本国政府及び日本銀行向け	889,434	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	889,434
外国の中央政府及び中央銀行向け	24,088	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,088
我が国の地方公共団体向け	593,853	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	593,853
我が国の政府関係機関向け	38,838	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,838
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,441	4,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80,441
法人等向け	250,940	470,200	41,260	—	—	363,680	—	—	—	—	—	1,126,081
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,812	11,364	106,029	—	296,625	4,562	—	—	—	—	—	428,395
延滞等	—	287	—	—	—	626	—	7,691	—	—	—	8,606
株式等	—	—	—	—	—	22,781	—	—	—	—	—	22,781
その他	255,520	380,826	20,191	—	—	68,462	119,303	17,141	—	—	—	861,447
合 計	2,138,930	866,680	167,481	—	296,625	460,113	119,303	24,832	—	—	—	4,073,968

チ 標準的手法が適用されるエクスポートのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度			
	オン・バランスシートのエクスポートの額(信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートのエクスポートの額(CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポートの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	2,126,490	96,867	13.63	2,138,931
40%以上70%以下	863,021	29,520	16.90	866,680
75%	171,728	137,787	1.85	167,481
80%	—	—	—	—
85%	306,400	43,530	17.41	296,625
90%以上100%以下	461,225	76,996	8.85	460,114
105%以上130%以下	120,678	—	—	119,304
150%	25,494	1,569	8.44	24,833
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	4,075,039	386,271	9.13	4,073,968

三 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	
	2023年度	2024年度
現金及び自行預金	30,762	13,966
金	—	—
適格債券	440	430
適格株式	11,175	11,542
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	42,378	25,938
適格保証	100,179	101,681
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	100,179	101,681

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポートージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、2023年度は100百万円、2024年度は241百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2023年度	2024年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	1,268	2,403
金利関連取引	462	983
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,730	3,386
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,730	3,386

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポートージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2023年度	2024年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	1,268	2,403
金利関連取引	462	983
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,730	3,386
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,730	3,386

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

五 証券化エクスポートージャーに関する事項

該当ありません。

六 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
 (1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクspoージャー	63,158	63,158	61,447	61,447
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	624	624	815	815
合 計	63,782	63,782	62,263	62,263

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクspoージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	5,636		5,731	
関連法人等	—		—	
合 計	5,636		5,731	

□ 出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却損益	2,027	350
償却額	31	10

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクspoージャーを除いております。

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

2023年度は44,392百万円、2024年度は42,832百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクspoージャーを除いております。

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	2023年度			2024年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	5,636	5,636	—	5,731	5,731	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクspoージャーを除いております。

八 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2023年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額	2024年度末信用リスク削減効果適用前 資産の額
ルック・スルー方式	508,382	446,052
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—

九 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項目		△EVE		△NII	
		2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	6,434	12,557	△5,799	△5,568
2	下方パラレルシフト	30,832	295	11,312	9,904
3	スティープ化	3,668	10,988	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	30,832	12,557	11,312	9,904
		2023年度末		2024年度末	
8	自己資本の額	183,919		186,405	

報酬等に関する開示事項

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」とび「対象従業員等」(合わせて「対象役員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。
なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はございません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資本の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には該当する主要な連結子法人等はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書に記載している対象役員の「報酬等の総額（社外役員を除く）」に「使人兼務役員の使用人給与額」を加算した金額を、同記載の対象役員の「員数（社外役員を除く）」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除した後に「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行なう取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当行におけるコードオペレート・ガバナンスの充実を図るために設置された取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。その構成員は、独立社外取締役3名、社内取締役2名であり、委員長は独立社外取締役が務めております。

(3) 指名・報酬諮問委員会の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び対象役員の報酬にかかる指名・報酬諮問委員会の開催回数

委員会名	開催回数 (2024年4月～2025年3月)	報酬等の総額
指名・報酬諮問委員会	5回	—

(注) 報酬等の総額については、指名・報酬諮問委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができます。報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

(1) 報酬等の体系

対象役員である当行の取締役に対する報酬等は、「基本報酬」、「役員賞与金」及び「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。対象役員である監査役に対する報酬等は、「基本報酬」のみとなっております。

基本報酬、役員賞与金及び譲渡制限付株式報酬は、別途定める内規・規定に基づき、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、支給対象者の役位及び職責に応じて、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「経験」等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

このうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、対象役員である当行の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、株式の交付日から取締役を退任する日までの期間を譲渡制限期間とする内容となっております。

(2) 役員の報酬等に関する株主総会決議年月日及び当該決議の内容

基本報酬、役員賞与金は、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議されており、取締役の報酬額の総額を年額3億円以内、監査役の報酬額の総額を年額7千万円以内としております。

また、「非金銭報酬」である譲渡制限付株式報酬は、2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象役員である当行の取締役

に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額7千万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の総数の上限を150,000株としております。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

指名・報酬諮問委員会からの答申を経て、対象役員である当行の取締役に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更することを2021年5月12日の取締役会で決議いたしました。本変更により、対象役員である当行の取締役の固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（役員賞与金）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の支給割合（目標を達成した場合）は、次のとおりとなっております。

固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 73.7 : 13.5 : 12.8

なお、業績連動報酬の内容および役員の報酬等の体系変更是、次のとおりであります。

(1) 業績連動報酬の内容

対象役員である当行の取締役に対する役員賞与金は、業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、各事業年度の最終利益にコミットする観点から、「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じた報酬枠の範囲内で支給額を決定いたします。目標となる業績指標とその値等は、中期経営計画の策定期にあわせ、都度見直しを行うこととしております。

(2) 報酬等の体系変更

対象役員である当行の取締役に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更したことに伴い、対象役員である当行の監査役については、その役割の違いを踏まえ、役員賞与金を廃止いたしました。上記、取締役および監査役に対する報酬額の総額の範囲に変更はございません。

(3) 業績連動報酬の内容変更

上記には、当該事業年度にかかる業績連動報酬の内容を記載しておりますが、中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」の開始に伴い、指名・報酬諮問委員会からの答申を経たうえで、2025年5月27日の取締役会において、2026年6月に支給する業績連動報酬の内容を以下のとおり変更いたしました。

取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金は、組織の持続的な成長を目標として、「2025年度の連結ROE」に応じた報酬枠の範囲内での支給額に、従業員アンケートによるエンゲージメントスコアの結果に応じた報酬枠の範囲内での支給額に、従業員アンケートによるエンゲージメントスコアの結果に応じた掛け目を反映し決定いたします。

本変更により、対象役員である当行の取締役の固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（役員賞与金）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の支給割合（目標を達成した場合）は次のとおりとなります。

固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 66.3 : 20.9 : 12.8

なお、目標達成時における取締役（社外取締役を除く）の固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（役員賞与金）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の報酬合計金額は変更前と同水準となります。

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等 の総額 (百万円)	固定報酬 の総額	基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	その他
対象取締役 (除く社外取締役)	9	216	192	163	28	—
対象監査役 (除く社外監査役)	3	43	43	43	—	—

区分	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他
対象取締役 (除く社外取締役)	24	—	24	—	—	—
対象監査役 (除く社外監査役)	—	—	—	—	—	—

(注) 2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、対象役員である当行の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。また、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、「ストックオプション報酬」は既に付与済みのものを除き廃止いたしました。権利未行使の株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

株式会社山梨中央銀行第1回新株予約権	2011年7月30日から2041年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行第2回新株予約権	2012年7月31日から2042年7月30日まで
株式会社山梨中央銀行第3回新株予約権	2013年7月30日から2043年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行第4回新株予約権	2014年7月26日から2044年7月25日まで
株式会社山梨中央銀行第5回新株予約権	2015年7月30日から2045年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行第6回新株予約権	2016年7月30日から2046年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行第7回新株予約権	2017年7月29日から2047年7月28日まで
株式会社山梨中央銀行第8回新株予約権	2018年7月27日から2048年7月26日まで
株式会社山梨中央銀行第9回新株予約権	2019年7月27日から2049年7月26日まで

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関するその他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、個別資産のリスク度合いに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。	市場リスク関係	長期決済期間取引	約定日から受渡または決済の期日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることがあらかじめ約束されている取引。
	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。		カレント・エクスポートジャー方式	派生商品取引の取引先のデフォルト時における損失予想額を算出する方式。
	エクスポートジャー	リスクに晒されている資産。主なものとして貸出金、外国為替取引等の与信取引と、債券、株式等の有価証券取引が該当する。		再構築コスト	現在と同等の金融派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。
	コア資本に係る基礎項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。普通株式に係る株主資本の額・その他の包括利益累計額・新株予約権の額等から構成される。		アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
	コア資本に係る調整項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。無形固定資産・繰延税金資産（一時差異以外）・自己保有普通株式等から構成される。		与信相当額	再構築コストにアドオンを加えた額。
	経営体力	当行においては、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した額として定義。		証券化	債権を、売買、流通しやすくするために証券の形態にすること。
	早期警戒制度	収益性、安定性、資金繰りの観点から改善が必要と認められる金融機関に対して、必要に応じて改善措置を講ずる制度。		オリジネーター	証券化された原資産の保有者。
信用リスク関係	リスク・ウェイト	信用リスク・アセットを算出するために用いられる掛け目。リスクの高い資産ほどリスク・ウェイトは高くなる。	金利リスク関係	サービサー	証券化された資産の元金回収事業者。
	適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関。		BPV	金利の変化に対し、保有する資産・負債がどの程度変化するかを分析する計測手法。
	クレジット・デリバティブ	特定の企業や債権の信用リスクに着目し、これを定量化したうえで売買する取引。		バックテストティング	モデルの算出したリスク量と資産価値の変化量を比較し、モデルの精度を評価する手法。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予等、債務者に有利な取り決めを行った貸出金。		IRRBB（銀行勘定の金利リスク）	金利リスク管理上の基準で、銀行勘定の金利リスク量が自己資本額の20%を超えていると早期警戒制度の適用対象となる。
	CVAリスク	派生商品取引の時価評価において、取引相手の信用リスクに応じて、時価が変動するリスク。	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に留まる預金。	
市場リスク関係	VaR	過去のデータをもとに、現在保有するポートフォリオから将来発生しうる最大損失額を確率的に算出する計測手法。	その他	ALM	リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合的に管理し、コントロールすること。
	派生商品取引	有価証券や通貨等の金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定する商品による取引。			

索引

法定開示項目索引 (○印は統合報告書のページ数を表しています。)

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	○86
ロ. 大株主一覧	42
ハ. 取締役及び監査役一覧	○83~85
ホ. 会計監査人の氏名又は名称	1
ヘ. 営業店の名称及び所在地	○98~101
2. 主要な業務の内容	
主要な業務の内容	○104~107
3. 主要な業務に関する事項	
イ. 直近事業年度の事業概況	20
ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況	20~21
ハ. 直近2事業年度の業務の状況	30~38
(1) 主要業務の指標	30~33
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（除く投資信託解約損益）	30
②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	30
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	31~32
④受取利息、支払利息の増減	33
⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率	33
⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	33
(2) 預金に関する指標	34
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	34
②固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	34
(3) 貸出金等に関する指標	33、35~37
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	35
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	35
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	35
④使途別貸出金残高	35
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	35
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	36
⑦特定海外債権残高	37
⑧預貸率の期末値、期中平均値	33
(4) 有価証券に関する指標	33、37
①商品有価証券の種類別平均残高	37
②有価証券の種類別残存期間別残高	37
③有価証券の種類別平均残高	37
④預証率の期末値、期中平均値	33
4. 業務運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	○88~93
ロ. 法令遵守の体制	○94
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	○68~70、○72~77
二. 指定銀行業務紛争解決機関の商号	○95
5. 直近2事業年度の財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	22~29
ロ. 銀行の有する債権のうち次の額及び	
(1) から (4) の合計額	36
(1) 破綻先債権及びこれらに準ずる債権	36
(2) 危険債権	36
(3) 三月以上延滞債権	36
(4) 貸出条件緩和債権	36
(5) 正常債権	36
二. 自己資本の充実の状況	43~47、57~65
ハ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	38~41
(1) 有価証券	38~39
(2) 金銭の信託	39
(3) デリバティブ取引	40~41
(4) 電子決済手段	41
(5) 暗号資産	41
ト. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	36
チ. 貸出金償却額	37
リ. 会計監査人による監査証明	1
ヌ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明	1
6. 報酬等に関する開示事項	
報酬等に関する開示事項	66
連結情報	
銀行法施行規則第19条の3	
1. 銀行及びその子会社等の概況	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成	○87
ロ. 銀行の子会社等に関する情報	○87
2. 銀行及びその子会社等の主要業務	
イ. 直近事業年度の事業概況	2~3
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況	4
3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	5~19
ロ. 銀行及びその子会社等の有する債権のうち	
次の額及び (1) から (4) の合計額	4
(1) 破綻先債権及びこれらに準ずる債権	4
(2) 危険債権	4
(3) 三月以上延滞債権	4
(4) 貸出条件緩和債権	4
(5) 正常債権	4
ハ. 自己資本の充実の状況	43、45~56
ホ. セグメント情報	19
ヘ. 会計監査人による監査証明	1
ト. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明	1
4. 報酬等に関する開示事項	
報酬等に関する開示事項	66
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条	
資産の査定の公表	○43、36

山梨から豊かな未来をきりひらく

山梨中央銀行

山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2025【資料編】

本資料編は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料の分冊です。

本資料編には、銀行法施行規則第19条の2第1項および同第19条の3の各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき2014年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規定にもとづき2012年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等について記載しております。

2025年7月発行

株式会社山梨中央銀行経営企画部

〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号

電話 055-233-2111(代)

ホームページ <https://www.yamanashibank.co.jp/>